

# 「島根総合発展計画」の施策目的の達成に向けた進行状況と今後の取組みの方向性

・総合的な評価：「A」順調に進んでいる 「B」概ね順調に進んでいる 「C」あまり順調に進んでいない

・成果参考指標：目標値のうち2段階書きになっている数字については、次のとおり

・上段は、再設定した取組目標値

・下段の括弧内数字は、総合発展計画第3次実施計画の目標値

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標				幹事部局	
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度			31年度
							目標値	実績値		目標値
I-1-1 企業の競争力強化	特徴ある県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーションを促進することにより、企業の競争力を高め、収益力を向上することを目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数」について、平成28年度は133人で前年度比55%の伸びとなり、目標を上回って増加した。</li> <li>しまね産業振興財団の経営相談や専門家派遣などにより県内製造業の販路拡大、技術高度化、現場改善などを支援し、売上の増加や生産コストの削減が推進され、支援対象企業の付加価値向上につながった。また、産業技術センターでは技術移転や事業化の支援により県内製造業の技術力向上に貢献した。</li> <li>「製造業の従業者1人当たり年間付加価値額」は、工業統計調査の公表が遅れているため評価することができなかったが、全体として上昇傾向にはある。一方で、全国と比較すると直近の調査（平成26年）では、全国平均の7割程度に留まっており、労働生産性の向上が大きな課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営環境の変化に対応した経営・技術・販売力強化に向けた総合的な支援や、新分野参入、企業連携、生産性向上などの新たな取組みに対する支援を行う。</li> <li>グローバル化への対応として、県内企業の海外展開の検討から、計画策定、進出、進出後の事業運営に至るまでサポートし、ASEAN進出企業に対しては、タイのビジネスサポート・オフィスにより経営上の課題解決に向け対応する。また、JETROや現地コーディネーターなどの活用により、海外の最新情報やバイヤーなどのニーズ把握に努めるとともに、県内の貿易支援機関の体制強化を図る。</li> <li>特殊鋼、鋳物などの集積産業の基盤強化のため、成長分野への参入や人材確保・育成、企業連携、設備投資、情報発信などを産学官及び外部専門家が連携して継続的に支援する。</li> </ul>	製造業に対する競争力強化施策による従業者の増加数（4年間の累計）	人	125	133	500	商工労働部
					製造業の従業者1人当たり年間付加価値額	万円	920	H30.7公表	950	
I-1-2 新産業・新事業の創出	産学官連携や異業種・異分野連携により、島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出や新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を行い、県内企業の新事業展開を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>先端技術イノベーションプロジェクトは、平成28年度中に5件の事業化案件を生み出している。また、今年度は5カ年の計画期間の最終年度を迎え、具体的な事業化に向けた動きが加速している。</li> <li>島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業は、平成27年度8件、平成28年度8件のモデル構築支援事業を採択し、フォローアップも進めているが、事業化につながったのは1件であり、事業化に向けた課題解決などを支援する必要がある。</li> <li>産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数は平成28年度に246人であり、前年度比14%増加した。この創業支援を行うための事業計画を策定した市町も増加しているが、開業率が廃業率を下回っていることから、更なる支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先端技術イノベーションプロジェクトは、引き続き共同研究開発を推進し、早期事業化を目指すとともに、販路拡大や人材確保に向けた企業の取組みに対し幅広い支援を行う。</li> <li>ヘルスケアビジネス創出支援事業は、協議会において県内外のマーケット状況の調査やセミナーを通じて普及啓発を図る。また、モデル構築支援事業や個別相談によるフォローアップの実施により、事業化の促進と新たなビジネスモデルの創出を目指す。</li> <li>「学」のシーズと「産」のニーズのマッチングの機会を増やすとともに、県内企業と高等教育機関の連携強化につながるインターンシップ事業を実施する。</li> <li>各市町村の包括的創業支援体制の充実強化を図るため、関係機関連絡会や支援者向けセミナーを開催する。</li> </ul>	産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数（累計）	件	10	14	30	商工労働部
					産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	人	210	246	300	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
I-1-3 ソフト系IT 産業の振興	多様化、高度化する顧客ニーズに対応できる情報産業群の形成に向け、IT技術者を育成するとともに、大都市からの業務の獲得を支援し、県内のソフト系IT産業の技術開発力・競争力の強化、ビジネス拡大を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内IT企業における都市圏での受注獲得が好調であり、事業拡大や県内への企業進出によって、技術者数・売上高とも増加傾向で推移している。</li> <li>・首都圏などでの即戦力IT人材確保の取組みにより、県内IT技術者数は、前年度比で大幅な増加となったが、今後、全国的な技術者不足の状況の中で、人材確保は厳しさを増すと見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまねソフト研究開発センターを中心に先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積、地域産業におけるIT活用を促進するため、事業の多様化、技術・開発力の向上にチャレンジする企業を支援する。</li> <li>・サービスを実際に提供する事業者と一体（パートナー）となって、新たな市場獲得を目指す取組みや、今後の市場展望を意識した技術習得などを支援する。</li> <li>・首都圏などからの技術者のUITターン促進、県内の高校や専門学校などでの人材育成によりIT人材の確保に引き続き取り組み、Rubyなどを使ったオープンソースソフトウェアなどの実践的な講座を開催し、エンジニアを育成する。</li> </ul>	ソフト系IT産業の技術者数	人	1,324	1,381	1,550	商工労働部
					ソフト系IT産業の年間売上高	億円	240	230.4	280	
					UITターン支援により確保した技術者数（4年間の累計）	人	20	21	80	
I-1-4 企業立地の推進	県外からの新規立地や県内企業の再投資を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は立地認定による雇用計画の目標を達成することができなかったが、製造業に関しては投資傾向が比較的堅調であり、平成29年度においては大規模雇用を含む12件（436人）の認定があった。</li> <li>・県東部の中山間地域においては、県外からの新規立地が実現するなど成果があらわれている。</li> <li>・しかし、依然として他県との誘致競争は厳しい状況にあり、県西部や離島への立地が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に誘致競争が激しくなっており、他県の優遇制度との比較検討を行った上で、必要に応じて立地優遇制度の見直しを検討する。</li> <li>・人材確保やインフラ整備など、企業のニーズにきめ細かに対応するため、市町村や関係機関との連携を強化する。</li> <li>・企業立地による産業の高度化と雇用創出効果が中山間地域などへも波及するような取組みを進める。</li> <li>・立地優遇制度以外の人材確保支援や、立地後のきめ細かなフォローアップ活動のさらなる充実を図る。</li> <li>・企業やUITターンを志向するIT技術者に対して、中山間地域や県西部、離島の魅力ある地域資源と立地環境情報を届けるためにウェブコンテンツ「しまねスタイル」の充実を図る。</li> </ul>	企業立地による新規雇用者計画数（4年間の累計）	人	540	314	2,160	商工労働部
					上記のうち中山間地域・離島（4年間の累計）	人	220	141	880	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うとともに、消費者が安心して農林水産物を購入できるような生産段階での安全管理を推進することで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。	B	<p><b>【農畜産業の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米については、平成30年からの米政策見直しを見据え、契約的取引を推進した結果、取引率81%となり目標を大きく上回った。また、実需者からも引き合いが強く事前契約にも有利な「つや姫」の作付推進に取り組んだが、作付面積は増えたものの、まだ需要量に対し生産量が足りていない状況である。</li> <li>園芸については、初期投資が軽減できるリースハウスの導入により、経営の拡大や新規就農者の定着が進みつつある。</li> <li>有機農業、特別栽培農産物については、集落営農組織への技術実証ほ場の設置により、近隣集落への有機栽培技術が波及し新たな取り組み事例が出てきたが、取り組み者が点在しており、技術研鑽、規模拡大、販路開拓などに苦労しているケースが多い。</li> <li>畜産については、飼料用米や飼料用稲などの地域自給飼料の活用が進んだ。また、共同の子牛育成施設の整備やサポート体制を強化した結果、繁殖雌頭数及び子牛生産頭数が増加した。</li> </ul> <p><b>【林業・木材産業の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主伐や再植林への支援により、原木生産量は確実に増加している。木材価格が低廉な価格帯で推移する中、原木生産の更なる増加を図るためには、所有者への経営意欲の喚起や生産事業者の生産コスト削減、作業の効率化などの仕組みづくりが必要である。</li> <li>苗木生産量は順調に増加しているが、さらに増加させるためには、新たに技術開発されたコンテナ苗の生産技術を向上させる必要がある。</li> </ul> <p><b>【水産業の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜田の沖底において、漁船のリシップ（大規模修繕）により導入した海水冷却装置を活用して漁獲物の鮮度向上を行い、主要魚種の単価が上昇した。</li> <li>宍道湖のヤマトシジミの漁獲量は近年増加傾向である。</li> </ul> <p><b>【6次産業の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しまろく事業を実施し、6次産業化の取組みを支援した結果、新商品開発、新販路などが拡大し、新たな雇用の生まれた。</li> <li>新しまろく事業（市町村戦略型）により、10の市町村が市町村戦略を策定し、市町村が中心となった広がりのある取組みが拡大した。</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策目的達成のために必要な基盤整備（ほ場、用排水施設、農林道、漁港）を計画的に実施した。</li> <li>「美味しまね認証」の導入支援を行った結果、新たに27品目を認証した。集落営農組織が新規に認証されたことにより、経営の多角化や経営改善につながる動きとして波及効果が期待できる。</li> </ul>	<p><b>【農畜産業の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米については、平成30年からの米政策見直し以降の産地間競争に勝ち残るため、生産・販売体制の強化に向けた取組みを着実に進めていくとともに、米政策の見直しに伴う「需要に応じた生産」に向けて、「島根県産米の売り先の拡大・確保（業務用向け契約生産等）」や「主食用米以外で活用する水田の拡大」により、島根県における水田農業の持続的な展開を支援する。</li> <li>園芸については、ハウスなどの担い手への集積による産地維持、新規参入や規模拡大に有効なリースによる産地再生を図り、産地の中心となる担い手の育成及び法人化を進める。</li> <li>有機農業、特別栽培農産物については、技術習得や販売を目的とした生産者の組織化を支援するとともに、農業技術センターが開発した技術の普及や、JAを通じた販売の拡大、消費者理解を進めるための情報発信などを継続し推進していく。</li> <li>畜産については、ブランド強化の取組みを生産者組織と進めるとともに、優秀な次世代和牛種雄牛の育成、乳牛・肉用牛の優良後継牛の確保などにより生産基盤を強化する。また、集落（水田）放牧の推進や、水田飼料の広域需給調整の取組みを検討する。</li> </ul> <p><b>【林業・木材産業の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高性能林業機械や作業道などの生産基盤整備、伐採時に利用した機械を使用して無駄のない植林作業を行う「一貫作業」などによる低コスト化を進めていく。</li> <li>巡回指導や生産技術研修会の開催などによりコンテナ苗生産技術の向上に取り組む。</li> </ul> <p><b>【水産業の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内漁船の高齢化が進んでいることから、高性能漁船の導入を促進し、漁獲物の高付加価値化とコスト削減による収益性の向上を図り、構造改革を進める。</li> <li>宍道湖のシジミについては、シジミ資源の変動要因について、宍道湖の生態系と物理環境及びシジミ資源との関係モデルを構築し、シミュレーションによる検証を実施する。</li> </ul> <p><b>【6次産業の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商工会などの支援機関との連携を強化して経営面の助言を行い、また、専門的知識を持ったアドバイザーの効果的な派遣などによりサポート体制を整え、フォローアップを強化する。</li> <li>1次事業者への利益還元が進むようなビジネス展開となる6次産業を育成していきよう、事業採択後もフォローアップしていく。</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産物の高品質化と安定生産に必要な基盤整備を引き続き計画的に進める。</li> <li>「美味しまね認証」による生産工程管理を一層推進するとともに、拡充・強化を検討する。</li> </ul>	主食用米の契約的取引率	%	60	82	80 (65)	農林水産部
			主要園芸品目の契約的取引率	%	24.0	23.6	30.0			
			有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	ha	2,760	2,310	3,780			
			和牛子牛年間生産頭数	頭	6,756	6,827	7,000			
			生乳年間生産量（暦年）	万t	6.5	6.7	6.9			
			県産原木自給率（暦年）	%	39.5	39.5	44.0			
			原木年間生産量（暦年）	万㎡	52.0	52.7	64.0			
			苗木年間生産量	万本	120	97.7	170			
			木質バイオマス発電に関連する雇用者数	人	100	100	100			
			漁業年間生産額（暦年）	億円	222.6	220.1	234.0			
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業体数（4年間の累計）	事業体	35	27	139						
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数（4年間の累計）	人	21	53	84						

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
I-2-2 県産品の販路 開拓・拡大の 支援	消費者や流通関係者のニーズを商品づくりに活かすとともに、島根の農林水産品・加工品を「価値ある商品」として売り込む力を強化し、生産者や製造事業者の多様な流通・販売チャネルの開拓、販路拡大による顧客づくりと消費の拡大を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外の島根フェア開催支援などにより、県産品の県外での取扱額が増加している。</li> <li>・生産者・加工事業者を対象とした基礎講座や首都圏での出展支援を通じて、商品開発や営業力強化に取り組む事業者が増加している。今後、支援対象をさらに広げていく必要がある。</li> <li>・にほんばし島根館は、首都圏消費者に対する情報発信拠点として堅調に機能している。</li> <li>・農産品の輸出は、相手国側の規制などにより減額となったが、加工食品は日本酒や茶を中心に取扱額が増加している。</li> <li>・学校給食における県産品の使用割合は、天候不順などの影響により目標値をやや下回った。</li> <li>・県外への年間木材製品出荷量は、目標を上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【県産品の販路拡大】</li> <li>・県産品を取り扱う小売店や飲食店などへ取扱いを増やすよう継続的に働きかける。</li> <li>・商品力強化のための消費者のニーズ把握、研修事業の実施、Web物産展の開催などによる営業力向上のための支援を行う。</li> <li>・事業者の商談率を上げるため、フォローアップも含めた実効性のあるマッチングの強化や、多様な販路開拓の支援を行う。特に小規模事業者などに対しては、商工団体などと連携し必要な支援を行う。</li> <li>【食品産業の総合支援、地産地消の推進】</li> <li>・食品産業をプロセスに応じて支援し、個々企業の競争力を高める取組みを行う。</li> <li>・地産地消を推進するために、食のポータルサイトの充実を図り情報発信を強化する。</li> <li>・直売所の品揃え充実などによる魅力ある店づくり、生産者などと給食施設が一体となった組織体制づくり、観光客などに評価される地元ならではの魅力あるレシピ作りやメニュー提供を行う。</li> <li>【貿易】</li> <li>・農産品の輸出について、全農や他県の産地と連携し、J Aの主体的な取組みを支援する。</li> <li>・対象国や品目ごとに規制対応などの情報提供を行い、新たな販路・市場の開拓の取組みを支援する。</li> <li>【県産材の利用拡大】</li> <li>・県産木材については、高品質化、高付加価値化により競争力を強化する。</li> <li>・県産木材住宅の見学会などにより、県産木材を使用することの意義のPRや、製材加工施設の整備や木材乾燥、製材J A Sの品質確保などを推進する。</li> <li>・地方創生への取組みとして、支援対象を子育て世帯に限定した「木の家ですくすく子育て応援事業」を実施する。</li> </ul>	しまね県産品販売パートナー店における県産品年間販売額	百万円	1,333.0	1,898.3	1,530	農工労働部
					にほんばし島根館の年間販売額	百万円	430(385)	431	430(385)	
					県内企業の貿易実績企業数	事業所	185	187	200	
					学校給食における県産品の使用割合	%	59.7	55.6	63.0	
					県外への年間木材製品出荷量(暦年)	千m <sup>3</sup>	13.0	14.6	15.0	
I-2-3 農林水産業の 担い手の育 成・確保	新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手を育成・確保します。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就業者数は、農林水いづれの分野においても近年高い水準となっている。</li> <li>・農業分野では、就農相談活動から、就農時の施設整備、就農後のスキルアップまで幅広い支援を展開した結果、平成12年度以降過去最高の173人となった。</li> <li>・林業分野では、林業労働力確保センターと連携し、林業就業希望者への情報提供や就業相談を実施した結果、71人を確保した。</li> <li>・水産業分野では、漁業就業相談窓口の設置、各種漁業研修などを行った結果、35人を確保した。</li> <li>・農業法人については、認定農業者や集落営農組織を対象とした法人化や経営管理能力向上に向けての研修などを実施し、平成28年度末の法人数は目標を達成できた。</li> <li>・林業就業者については、高齢などの理由による離職もある中で、71人の新規就業者を確保したことで目標を達成することができた。</li> <li>・年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数は、比較的魚価の高い魚種の生産量が堅調に推移したことにより目標値を上回った。</li> <li>・新規就業者の確保は目標を達成しているものの、農林水産業の担い手不足は依然続いており、引き続き新規就業者の確保・定着を進める必要がある。</li> </ul>	【農畜産業】	農林水産業新規就業者数(4年間の累計)	人	280	279	1,120	農林水産部
				【林業・木材産業】	農業法人数(累計)	法人	425	437	500	
				【水産業】	林業就業者数(暦年)	人	913	933	1,000	
				年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数(暦年)	人	238	269	250		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
I-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	県内各地域の観光資源を活用した持続可能な観光地づくりを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光入込客や宿泊客の年間延べ数は、目標をやや下回ったものの、平成28年度の「出雲國たたら風土記」、平成29年度の「日が沈む聖地出雲」の日本遺産認定、あるいは石見銀山の世界遺産登録10周年、今後3か年（ブレ・本番・アフター）にわたる「山陰ステイネーションキャンペーン」の展開など、島根の魅力を全国にアピールできる好機が続いている。</li> <li>石見地域と隠岐地域は、出雲地域に比較して観光入込客が少ない。</li> <li>「観光満足度（県調査）」が前年より上昇し、「総合的な満足度（じゃらんRC）」も全国第15位など、来訪者に満足いただける環境づくりが進みつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が主体となった観光地づくりを更に進め、観光客に島根ならではの魅力を体感し満足してもらうため、市町村や観光協会、観光事業者などが実施する商品づくり、あるいは観光地づくりへの取組みを引き続き支援する。</li> <li>石見地域への観光誘客を図るため、石見神楽を活用した首都圏などからの誘客や、出雲大社をはじめとした出雲地域の観光資源を含めた広域周遊対策を進めるとともに、リピーターとして繰り返し来訪していただけるよう、温泉や食、海などを活かした魅力づくりを引き続き進める。</li> <li>隠岐地域については、特定有人国境離島交付金事業を活用して、個人旅行者などの満足度向上や、滞在型観光の推進に向けた取組みを進める。</li> <li>宿泊施設や観光施設などでの人材不足が問題となる中、地域創生人材育成事業を今後3か年にわたり実施し、そうした人材不足に対応しつつ、観光産業の次世代を担う人材の育成に努める。</li> </ul>	観光入込客年間延べ数（暦年）	千人	33,530	33,082	34,000	商工労働部
				宿泊客年間延べ数（暦年）	千人	3,710	3,687	3,750		
				年間観光消費額（暦年）	億円	1,400.6	1,371.0	1,450		
				観光満足度（暦年）	%	60.1	60.8	70.0		
				石見神楽定期公演鑑賞者数	万人	1.8	1.9	2.0		
				隠岐入島者数	万人	13.2	12.3	14.0		
I-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	「歴史」「自然」「文化」「伝統芸能」など島根県独自の魅力を、様々なメディアを活用し国内外に向け複合的に情報発信し、認知度の向上を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>映画「たたら侍」と連動した観光プロモーションなどにより、首都圏での「ご縁の国しまね」の認知度が向上し、都道府県「魅力度」ランキング（ブランド総合研究所）が前年の40位から27位へ上昇、「観客意欲度」も38位から26位へと上昇した。</li> <li>「出雲國たたら風土記」や「日が沈む聖地出雲」が新たに日本遺産に認定されるなど、島根の伝統文化や歴史の魅力などが認知されつつある。</li> <li>一方、首都圏在住者の島根県への「来訪意向割合」（県調査）は、前年比微減となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ご縁の国」のイメージを引き続き発信し、島根の認知度を更に向上させる一方で、旅行の動機付けとなる「本物」の観光素材、島根の具体的な魅力の発信を強化し、全県への観光誘客につなげる。</li> <li>発信する素材ごとにターゲットを絞り、効果的な広報手段を選択するとともに、「ご縁の国」などの認知度向上を、来訪意欲の向上、誘客促進につなげる。</li> <li>今後、「不昧公200年祭」などの大規模イベントの開催や、「山陰ステイネーションキャンペーン」や「日本の旬」の送客キャンペーンなどが予定されており、こうした誘客増が期待できる好機を活用して、時機を逸さない情報発信、受入体制の整備に努める。</li> <li>「しまね観光ナビ」については、優先順位をつけてスマートフォン未対応ページの改修を順次進めていくが、「しまね観光ナビ」は島根の観光情報を提供する一つのツールであるため、島根の魅力を国内外へ広く発信するという事業目的を念頭に、閲覧数の多い他の媒体の活用なども含めて、今後の情報発信方法を検討していく。</li> </ul>	都道府県魅力度ランキング	位	35	27	20	商工労働部
				島根県への来訪意向割合	%	12.0	11.0	15.0		
I-3-3 外国人観光客誘客の強化	アジア地域や欧米地域を対象に、訴求力の高いプロモーションや情報発信、受入環境整備などを実施することにより、今後、増加が見込まれる外国人観光客の誘客を促進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要観光施設の外国人旅行者数は、11.5万人（平成27年）から12.3万人（平成28年）へと約1.1倍増加、外国人宿泊延べ数は約5.2万人（平成27年）から約6.2万人（平成28年）へと約1.2倍増加した。</li> <li>平成28年4月に鳥取県などと山陰インパウンド機構を設立し、広域観光周遊ルート「緑の道～山陰～」の2つのモデルコースと12の拠点を中心に、海外に向けたプロモーション活動などを積極的に展開している。</li> <li>外国人観光客の誘客を着実に進めていくためには、山陰インパウンド機構の更なる体制強化や、地域DMO、市町村などとの一層の連携が必要である。</li> <li>消費税免税店舗数は、目標を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域観光周遊ルートを中心に、山陰インパウンド機構が中心となってマーケティングやプロモーション事業を展開するとともに、団体旅行者及び個人旅行者、それぞれのニーズに合わせた旅行商品の造成や、ウェブサイトやSNSなどを通じた効果的な情報発信に取り組む。</li> <li>受入環境の整備が重要であり、Wi-Fiスポット、消費税免税店、広域の2次交通整備、通訳案内士の養成などの受入環境の向上について、引き続き整備、支援する。</li> <li>来年本番となる「山陰ステイネーションキャンペーン」では、新たにインパウンド対策を柱の一つに掲げており、引き続き、JRや鳥取県、山陰インパウンド機構などと連携して、外国人に向けた情報発信や誘客対策を進める。</li> <li>境港におけるクルーズ客船の受入れについては、今後の受入計画の策定と、それに必要な体制の構築、役割分担の明確化を図る。</li> </ul>	主要観光施設の外国人利用者数（暦年）	万人	10.9	12.4	16	商工労働部
				外国人宿泊客延べ数（暦年）	万人	5.0	6.2	8		
				消費税免税店舗数	店舗	58	52	100		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局						
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度							
							目標値	実績値	目標値							
I-4-1 経営革新及び 経営基盤の強 化への支援	中小企業・小規模企業への経営相談や事業資金の融資を行うとともに、新商品開発・販路開拓などの取組みを促進することにより、中小企業・小規模企業の経営革新及び経営基盤の強化を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談件数と経営革新計画承認件数はいずれも目標値を上回っているが、売り上げの改善や収益の向上には短期的にはつながらないものが多く、今後も経営状況などを継続的に把握しながら支援が必要である。</li> <li>・小売店などの店舗整備件数は目標を上回るものの、県内全域では商店数が減少、中山間地域の買い物不便や地元店離れが進んでいる。</li> <li>・建設産業の異分野進出による雇用創出数は、目標を大きく下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策定支援とその実行支援、資金需要に応じた制度融資の見直しを行う。</li> <li>・商工団体の経営指導員などについては、指導員研修や専門家派遣への同行、OJTなどにより、資質向上に引き続き取り組む。</li> <li>・地域資源を生かした新商品などに取り組み企業や経営革新計画を承認した企業に対して、テーマに応じた専門家派遣や商工団体などの支援機関を中心に、きめ細かなフォローアップを継続する。</li> <li>また、新規案件の掘り起こしのため、企業情報の収集、計画作成支援を継続して実施する。</li> <li>・伝統工芸品の販路拡大のための展示商談会への出展や後継者育成のための支援を行う。</li> <li>・中山間地域などの建設産業が異分野に進出するために行う調査研究、販路開拓、初期投資など地域課題に対応した事業化の取組みを支援する。</li> </ul>	経営革新計画の年間承認件数	件	50	93	50	商工労働部						
					商工団体による県内中小企業の年間巡回相談対応件数	件	38,500	40,245	38,500							
					島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	万円	6,500 (6,000)	6,275.4	6,500 (6,000)							
					小売店等の店舗整備の年間件数	件	110	121	110							
											建設産業の異分野進出による雇用創出数（4年間の累計）	人	20	3	80	
I-4-2	企業の持続的発展に向け円滑な事業承継の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継に関する啓発セミナーや県が配置した7名の事業承継推進員と各地域の商工団体の連携強化による支援を行った結果、「事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数」が目標の50社（年間）を上回ったが、引き続き後継者の確保や承継後の経営基盤の強化は喫緊の課題であり、今後とも関係機関が連携し、円滑な事業承継を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元市町村、商工団体、金融機関、島根県事業引継ぎ支援センターと連携した取り組みを推進するため、地域協議会の設置を進めるとともに、経営者への啓発セミナーや、島根県事業引継ぎセンターと連携した第三者承継のマッチング支援を強化する。</li> <li>・共通の課題を有する業界団体ごとの取組支援を拡充する。</li> <li>・承継後の持続可能な経営基盤づくりを促すため、後継者育成の取組みを進める</li> <li>・商工団体と連携し、きめ細かな相談対応や事業承継計画策定支援、後継者確保に向けたマッチングやフォローアップ支援などを行う。</li> </ul>	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数（累計）	社	50	59	200	商工労働部						
I-5-1	高校生や大学生等への県内企業情報提供や求職者へのきめ細かい職業紹介などの対策を行うことにより、県内企業の人材確保を目指す。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成確保コーディネーターやジョブカフェしまねなどによる高校生・大学生に対する働きかけの強化により、若年者が県内企業を知る機会を着実に広がっているが、全国的な人手不足により売り手市場の傾向が強まる中、県が実施する企業ガイダンスへの学生参加者数は減少している。</li> <li>・県内企業は、新卒者などに対して積極的な会社PRやインターンシップに取り組んでいるが、都市部大手企業の採用増や生産年齢人口減少などにより、人材確保に苦戦している。</li> <li>・県内企業の専門人材の確保は、プロフェッショナル人材戦略拠点による企業訪問やセミナーなどにより、平成28年度の有料人材ビジネス会社への取次ぎ件数は39件と、目標30件を上回ったが、成約件数は2件と少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学生などに対して低学年次から、若手社員との交流会、企業見学、課題解決型インターンシップなどを実施し、県内就職率の向上を図る。</li> <li>・県外大学生などに向けた企業ガイダンスや若手社員との交流会の開催のほか、就職支援協定大学との連携強化により、県外大学生などの県内へのU・Iターン就職の促進を図る。</li> <li>・県内企業への理解を促進するため、ジョブカフェしまねのインターンシップマネジメント体制の強化により、インターンシップの質の向上、学生登録者への企業情報の発信を強化する。</li> <li>・人材確保が困難な小規模事業者の採用がしやすくなるよう、企業が取り組む採用活動を支援する。</li> <li>・女性のスキル・適性を踏まえたきめ細かな就労支援を実施することにより、女性の活躍の場を拡大する。</li> <li>・プロフェッショナル人材戦略拠点とふるさと島根定住財団の連携を強化し、県内企業が求める専門人材の確保を行う。</li> </ul>	高校卒業生の県内就職率	%	80.3	76.2	84.0	商工労働部						
					県内高校の進学予定者のうちしまね学生登録者の割合	%	77.8	72.4	100							
					ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数	件	450	453	450							
					県内企業の採用計画人数の充足率	%	100	81.6	100							
					県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数（4年間の累計）	件	30	39	120							

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
I-5-2 多様な職業能力向上の取組みや就業環境の整備を支援し、地域産業を担う人材の育成・定着を目指す。	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>新規学校卒業者の卒業後3年以内の定着率は、大卒では目標値を上回ったものの、伸び悩んでいる状況であり、また、高卒では目標に達しておらず、今後目標を達成するには更なる取組みが必要である。</li> <li>人材育成研修の受講企業数は、堅調に伸びている。</li> <li>雇用環境の改善を目指すアドバイザー派遣の利用企業数はほぼ横ばいであるが、延件数が伸びており企業などの雇用環境に対する関心が高まりつつある。</li> <li>従業員の育児休業の取得と職場復帰に取り組む企業に対する出産後職場復帰奨励金は、平成28年度は周知不足により支給件数が目標値に達しなかったものの、平成29年度からの支給対象の拡大及びその広報活動によって、より多くの事業所での活用が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営者の意識改革」、「働きやすい職場づくり」、「生産性向上の実現のための人材育成」を効果的に行う事業を再構築することにより、県内企業の働き方改革を促進し、従業員の人材育成や職場定着を図る。</li> <li>技能振興のため、若年者に対する技能検定受検料の減免をPRして受験を促進するとともに、若年層に向けて、ものづくりの魅力発信を行う。</li> <li>労働局、ハローワーク、(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構などと連携し、コース設定やカリキュラム内容を工夫するなどして、受講者・企業双方のニーズに応じた職業訓練を実施する。</li> <li>製造業を営む中小企業に対して、熟練技能者などの指導者の雇用経費や社員の長期滞在研修経費などを助成することにより、技術の継承や人材育成への投資を促進する。</li> </ul>	新規高校卒業就職者の就職3年後の定着率	%	62.5	59.7	70.0	商工労働部
					新規大学卒業就職者の就職3年後の定着率	%	62.5	64.1	70.0	
					県が実施する人材育成研修の受講企業数	社	740	772	800	
					県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数(累計)	社	30	32	75	
					技能検定(技能の習得レベルを評価する国家検定制度)合格者数	人	750	669	750	
I-5-3 UIターンの促進	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>UIターン者数については、これまで増加傾向で推移し、平成28年度も前年同期と比較して増加しているが、「UIターン者等の意識調査」の結果から課題も見つかり、今後市町村やふるさと島根定住財団など現場の意見を聞き、移住希望者のニーズや現場に合った対策を講じる必要がある。</li> <li>産業体験事業については、近年の定着率は順調に増加している。</li> <li>島根ふるさと情報登録事業の登録者については、目標どおり数字が伸びてきている。</li> <li>UIターン無料職業紹介就職決定者数については、近年増加傾向にある。</li> <li>しまね田舎ツーリズムの体験施設数については、消防法の改正や、体験施設を運営する実践者の高齢化によって減少しており、年間目標数に届かなかったが、一方で新規参加者は順調に増えている。</li> <li>UIターン者向け住宅については、供給戸数が増加傾向にあり、市町村からも多数要望が寄せられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UIターン施策を行っていく上で、支援施策の各段階における「取りこぼし」がないか再確認を行い、実態に合った支援制度となるよう施策の再設計を行う。</li> <li>UIターン希望者に正確な情報を伝達し、また全国に拡散するため、情報の「質」を高めたうえで「露出量」を拡大していく。</li> <li>しまね田舎ツーリズムの体験施設数を増加させるため、現在行っている研修会やセミナーの内容を充実し新規実践者獲得を推進するほか、高齢な実践者であっても無理なく活動できる仕組みを検討し、高齢による脱退を減少させる。</li> <li>UIターン者向け住宅については、住宅自体の性能だけではなく、住環境や利便性などに配慮した住宅の整備を行うよう市町村などに助言する。</li> </ul>	UIターン者受入数	人増	200	264	500	地域振興部
					UIターン希望者の産業体験終了後の年間定着者数	人	53	52	58(53)	
					島根ふるさと情報登録事業の登録者数	人	1,650	1,816	3,000	
					UIターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数	人	260(192)	262	270(210)	
					しまね田舎ツーリズムの体験施設数	施設	311	247	350	
I-6-1 高速道路網の整備	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>山陰道の供用率は目標どおりであり、山陰道整備は着実に進んでいる。平成29年度には朝山～大田(6.3km)が開通予定である。</li> <li>県は用地取得や文化財調査、その他の事業調整について国を支援している。</li> <li>県内の高速道路の供用率は72%であり、全国の供用率84%に比べるとまだ低い状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対して、山陰道全線開通により生ずるストック効果を訴え、沿線自治体、経済団体、県民と一緒に、県内外に、戦略的に広報・要望活動を実施していく。</li> <li>事業進捗のために不可欠な用地取得や文化財調査については、工程調整や用地取得支援体制、文化財調査体制を継続していく。</li> <li>平成30年度以降に開始する福光・浅利道路の用地買収についての県と市町村の支援体制の検討を行う。</li> <li>益田～萩間については、早期事業化に向け、計画段階評価手続きが早急に進められるよう、住民アンケートや小委員会を取り上げられる課題に対して、国へ迅速に協力していくとともに、益田市や山口県側と連携し、国に強く働きかけていく。</li> <li>アクセス道路など、地方の実施する整備事業に対して、十分な予算を確保するよう国に働きかけていく。</li> <li>早期に高速道路整備を行うためには、既存の高速道路の利用促進が不可欠であり、特に、利用台数が減少している県西部高速道路の利用促進については、西部高速道路利用促進協議会、NEXCO西日本などと連携し、料金割引企画の充実や割引期間の拡大を図る。</li> </ul>	山陰道の供用率	%	59	59	67	土木部
					高速道路ICへの30分到達圏面積の割合	%	60	60	62	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
I-6-2 航空路線の維持・充実	航空路線の維持・充実により、県内3空港の利便性の向上を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>出雲東京線の機材大型化、出雲名古屋線の2便化（いずれも平成28年7月から）などにより、出雲空港の乗降客数は増加傾向にあるが、平成29年は機材が大型化される期間が短縮されるため、今後の乗降客数の伸びは鈍化する可能性がある。</li> <li>石見空港については、平成28年度は目標値に達しなかった。平成29年度第1四半期は前年度同期を上回ったものの、利用拡大促進協議会として設定している目標には届かなかったため、7月より緊急対策を実施している。</li> <li>隠岐空港については、平成28年度の利用は順調であった。平成29年度は特定有人国境離島地域交付金が新たに措置され、隠岐～出雲路線の運賃（住民利用）が引き下げられた結果、利用が増加している。</li> <li>各利用促進協議会では、乗降客数の一層の増加を図るため、閑散期となる冬季に対策事業を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各空港の利用促進協議会、地元自治体や観光担当部局と連携して、乗降客数の増加に向け、引き続き、首都圏、関西などの大都市圏からの観光客の集客をはじめ、地元からの利用拡大などに取り組み、各路線の維持・充実に繋げていく。</li> <li>萩・石見空港の緊急対策などについては、関係する庁内各部局と連携し、関係者が一体となって利用促進に取り組み、東京線の2便運航継続を目指す。</li> <li>航空会社に対しては、航空運賃の低廉化、旅客需要に応じた機材の運用、利用しやすいダイヤへの改善などを粘り強く要望していく。</li> <li>国に対しては、羽田空港発着枠の地方航空路線への優先配分や、地方の航空路線維持・拡充に向けた取組みへの支援制度の創設などを要望していく。</li> </ul>	出雲縁結び空港の年間乗降客数	万人	82.5	89.2	90.0	地域振興部
				萩・石見空港の年間乗降客数	万人	13.5	12.2	14.9 (14.5)		
				隠岐世界ジオパーク空港の年間乗降客数	万人	5.3	5.3	5.4		
I-6-3 空港・港湾の維持・整備	物の流れや、人の流れを支える空港・港湾の機能の維持向上を図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内3空港は、適切な維持管理により、航空機の安全運航が確保されているが、滑走路などの空港施設の機能を適切に発揮させるためには、日々の施設の巡回点検や維持管理に加え、老朽化が進む施設・設備などを計画的に補修・更新していく必要がある。</li> <li>各港湾の岸壁整備は、目標を超える整備率となったが、防波堤整備は、江津港の導流堤整備について、河川管理者との調整に時間を要し、平成28年度の着手となったため、目標の整備率を下回った。</li> <li>港湾施設の老朽化が進んでおり、限られた予算の中、計画的な修繕・更新が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港の施設・設備は、巡回点検を適切に実施し、長寿命化を図る。</li> <li>空港機能を保持するため、中長期的な補修・整備・修繕計画を定め、計画的な整備を行う。特に基本施設（滑走路、誘導路、エプロンなど）及び灯火電源施設は、調査により老朽化状況を把握し、更新・改良を計画する。</li> <li>浜田港においては、浜田港拠点化形成研究会（64団体で構成する広域的連携組織）とともに、ポートセールス活動（集貨対策、クルーズ客船誘致）に継続して取り組む。</li> <li>限られた予算を有効に活用して港湾整備を行うため、コストの縮減を図りつつ、優先順位を勘案して整備を進める。</li> <li>維持管理計画が未策定の港湾施設（防波堤、臨港交通施設（橋梁、トンネル））の計画を、平成31年度までに策定し、適切な維持管理を図る。</li> <li>浜田港の港湾計画を改訂し、手狭となっている浜田港ふ頭の拡大や港全体の効率的な利用向上を図る。</li> </ul>	物流拠点港の岸壁の整備率	%	93.6	94.2	96.0	土木部
				物流拠点港の防波堤の整備率	%	75.6	72.4	95.0		
II-1-1 危機管理体制の充実・強化	自然災害や原子力災害以外のテロ事件や新興感染症など、いつ発生するか予測できない危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>北朝鮮によるミサイル発射などの危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、事案に応じた連絡体制をとるとともに、必要に応じて島根県危機管理連絡会議の開催や各種訓練を実施している。</li> <li>また、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザなどの発生に対応する体制は整えられている。</li> <li>県医師会、郡市医師会、医療機関との定期的な情報交換会の開催などを通じ、感染症発生時における適切な医療の確保に向けた取組みを進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される事案に対して平常時から情報収集に努める。</li> <li>発生した事案への対応や各種訓練などにおける検証を通じて、対応マニュアルの整備、見直しに努める。</li> <li>各種訓練などを通じて、庁内各部局・市町村・関係機関などと役割分担や情報伝達などを確認し、連携強化に努める。</li> <li>訓練などにより、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。</li> <li>昨年来、緊迫化している北朝鮮情勢に対しては、引き続き関係機関と連携し、県民に対する広報や訓練、Jアラートなどの機器を整備するなど、情勢に応じて万全を期す。</li> <li>引き続き、医師会、医療機関、医療関係団体などの医療体制を維持していく。</li> </ul>	危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。		-	-	防災部	



施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標				幹事部局	
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度			31年度
							目標値	実績値		目標値
II-1-2 消防防災対策の推進	防災関係機関等との連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、津波、大規模火災・事故等の災害の発生時やこれらの災害が広域的大規模に発生した場合の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>県地域防災計画（風水害等対策編、震災編）は、平成29年度中に見直し予定である。</li> <li>地域防災人材育成研修及び自主防災組織リーダー研修などを開催した。また、熊本地震などを踏まえ、市町村BCP（業務継続計画）の策定支援や職員を防災士として養成するなど、地域防災力の向上を図っている。</li> <li>DMA T連絡協議会実動訓練により、中国地区各県のDMA T及び関係機関と連携を図っている。</li> <li>土砂災害特別警戒区域については、平成32年度全県指定完了を目標として取り組む県指定方針を策定し、関係市と協議を進めている。</li> <li>公共建築物の耐震改修は進んでいるが、民間住宅の耐震化は進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や消防本部、県消防協会と連携し、消防団員を地域で支援する仕組みを推進することなどにより、消防団の充実強化を図っていく。</li> <li>地域の防災力を強化するため、市町村などと協力し、地域住民の防災意識の向上、自主防災組織のリーダー育成などに取り組むとともに、熊本地震などで課題とされた市町村の防災体制の整備のため、市町村BCP（業務継続計画）の策定を支援する。また、国の防災基本計画の修正などを踏まえ、県地域防災計画を見直す。</li> <li>広域的大規模災害に備え、中国5県・中四国9県などとの共同訓練を実施し、広域相互支援体制を強化する。</li> <li>土砂災害から人命を守るため、土砂災害特別警戒区域の早期指定に向けて住民支援策を拡充し、県内全市町村と合意形成を図り、行政が一体となって平成32年度全県指定完了を目指す。また、危険個所の周知や啓発活動を合わせて展開する。</li> <li>県西部地区や隠岐地区で被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、体制整備に努めていく。</li> <li>県民の地震と耐震化への理解を深めるため、市町村や建築関係団体との協力により新たな周知方法を検討するとともに、耐震診断・耐震改修の補助制度の利用者を増やす取組みを強化していく。また、被災建築物応急危険度判定士の登録・更新に向けた取組みを図る。</li> <li>災害時の福祉救援体制整備について実効ある派遣活動を行うため、市町村及び関係機関・団体の連携により「しまね災害福祉広域支援ネットワーク」の取組みを強化していく。</li> <li>災害医療体制を万全なものとするため、訓練においては病院やDMA T隊員などの現場の声を取り入れながら実施し、実効性の向上を図る。</li> </ul>	広域的大規模災害や津波災害等に対応できるよう県地域防災計画の見直しを行う。	—	—	—	—	防災部
				公共建築物の耐震化率	%	90.0	89.6	93.0		
				土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果の公表市町村数	市町村	9	9	19		
II-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	原子力発電所周辺地域の環境放射線の測定監視や発電所の運転状況等の把握と情報公開に努めるとともに、万一の原子力災害に備え、防災体制を充実・強化し、地域住民の安全を確保するとともに安心して暮らせる環境を保全します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国5県のバス協会、タクシー協会との協定締結、屋内退避施設などに対する放射線防護設備の整備、避難退域時検査（スクリーニング）及び簡易除染実施計画の策定など、原子力防災対策の具体化に関する取組みを連携して実施した。また、2県6市の枠組みによる原子力防災訓練を実施し、防災体制の充実・強化を図った。</li> <li>原子力防災訓練の一環として、入院患者避難訓練を実施した。また、安定ヨウ素剤の事前配布を継続して実施している。</li> <li>数値目標、定性目標ともに概ね達成できるよう取り組むが、避難に必要な福祉車両などの確保、広域避難先との連携強化、原子力防災資機材などの計画的な整備、物資の調達・供給方法の検討など、引き続き、原子力防災体制の充実に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根原発1号機については、今後の廃止措置の実施について、安全協定に基づき、適切に確認していく。</li> <li>2号機の再稼働については、現在、原子力規制委員会において新規規制基準適合性の審査中であり、審査終了後に県民の方々をはじめ、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、松江市や周辺自治体などの意見をよく聴き総合的に判断する。</li> <li>原子力災害対策指針の改定など国の対応を踏まえ、必要に応じて地域防災計画や広域避難計画を改定するとともに、避難に必要な車両の確保、住民への情報伝達や避難方法の周知、防災業務従事者の資質向上、原子力防災資機材の計画的な整備、避難行動要支援者などの対応や安定ヨウ素剤の配布、避難退域時検査（スクリーニング）体制、緊急時モニタリング体制の拡充などを行い、防災体制の充実を図るとともに、国に対しては、引き続き国の人的、財政的支援を求めている。</li> <li>原子力災害医療体制の実効性を確保するための支援、安定ヨウ素剤事前配布のより柔軟な運用などについて、関係道府県とともに国への要望を継続する。</li> </ul>	モニタリングポストを増設、拡充した体制で、平常時及び緊急時における環境放射線モニタリングの運用を図る。	—	—	—	防災部	
				地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域避難計画の見直しを行う。						
				原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	%	95.0	97.6	95.0		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
II-1-4 治安対策の推進	県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現するため、各種犯罪への対策を強化するとともに、県民の自主防犯活動と連携し地域に密着した取組みを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年6月末現在の刑法犯認知件数は、前年比125件減少しているが、高齢者が対象となる特殊詐欺が依然として発生しており、自転車盗等の被害時における無施錠であった割合が全国でワースト上位であるなど、引き続き、治安対策の推進が必要である。</li> <li>県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会の実現という施策目的に向けて、犯罪率などは概ね順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年8月、「世界一安全な日本」創造戦略（平成25年12月閣議決定）を受けて、本県における新たな治安対策の指針として「犯罪に強い社会の実現のための鳥根行動計画」を策定しており、この行動計画の着実な推進を通じて更なる治安の向上を目指す。</li> <li>当該行動計画では、少子高齢化の進展・地域との関わり希薄化等の社会構造の変化を踏まえ、行政機関のみならず地域全体が連携しながら、子供・女性・高齢者を始めとする県民の安全を守るための各種対策や再犯防止対策の強化等に取り組むとともに、サイバー犯罪・サイバー攻撃、組織犯罪等の新たな脅威に対する対処能力の強化等を図ることとしている。</li> <li>計画体系は、7つの視点の下に、35施策・161事業で構成する中、具体的には、以下の①から⑥までの各視点に基づく施策を展開するとともに、これを効果的に推進する上で必要となる、⑦の視点に基づき、人員・施設の充実、科学技術の活用等の多角的観点から基盤の強化に取り組む。</li> <li>①活力ある社会を支える安全・安心の確保</li> <li>②犯罪者を生まない社会の構築及び再犯防止対策の推進</li> <li>③安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在者対策</li> <li>④社会を脅かす組織犯罪への対応</li> <li>⑤安全なサイバー空間の構築</li> <li>⑥原子力発電所等重要施設に対するテロ対策・カウンターインテリジェンスの強化</li> <li>⑦犯罪に強い社会の実現に向けた基盤の強化</li> </ul>	犯罪率（暦年）	件以下/千人	4.6	4.4	3.9	警察本部
II-1-5 交通安全対策の推進	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年の各指標は、「交通事故年間死者数」では目標を8人上回る28人、「交通事故年間死傷者数」では目標を65人上回る1,565人、「交通事故年間高齢者死者数」では目標を8人上回る18人となり、いずれも目標を達成することができず、大きな改善求められる結果となった。</li> <li>これらの改善に向け、平成29年3月の改正道路交通法による運転免許更新時における認知機能検査の強化などの積極的な広報、啓発を行うことにより、高齢運転者の安全運転に対する意識啓発に繋がり、自動車運転中の高齢者死者数が、平成29年8月末現在で前年同日比4人減となった。また、改正後の更なる啓発の強化やサポートカーの普及促進など新たな対策により、交通事故の未然防止が着実に図られている状況となっている。なお、高齢者の免許返納は、平成28年9月頃から急増しており、前年の約1.5倍の返納ペースとなっている。</li> <li>その他にも、反射材普及等啓発事業などの取り組みによって、夜間歩行中の死者数が減少した。</li> <li>それらの結果、今回の評価時点の直近1年間となる平成28年9月から平成29年8月までと、その前の1年間である平成27年9月から平成28年8月までとを比較した「交通事故年間死者数」では28人から23人へと5人の減少、「交通事故年間死傷者数」では1,566人から1,476人へと90人の減少、「交通事故年間高齢者死者数」では16人から14人へと2人の減少となっており、改善傾向が見られる。</li> <li>引き続きこれらの対策に取り組み、また、高齢者の免許返納などの交通事故の未然防止がますます進むことで、この改善傾向が今後も続くものと見込まれる。</li> <li>なお、歩道の整備については、計画している年間整備延長に対し、近年その計画に若干達していないが、着実に整備が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第10次交通安全計画」に基づく各年度の実施計画達成に向けての進行管理、交通安全対策協議会において決定する数値目標達成に向けての進行管理を行うとともに、関係機関連携のもと各種広報・啓発活動を行う。</li> <li>【高齢歩行者対策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>キヤリ推進隊・高齢者交通安全アドバイザーによる効果的な活動、参加体験型講習会、運転免許未取得への個別指導などを継続して実施する。</li> </ul> </li> <li>【高齢運転者対策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>国の方針も踏まえ、複数の物損事故を起こした者への個別指導、運転適性検査機器を活用した講習、安全運転サポートカーの普及啓発、しまね安全ドライブコンテストへの参加促進、運転免許証を自主返納された方への支援制度の促進の継続実施などの対策を推進する。</li> </ul> </li> <li>【飲酒運転根絶対策】 <ul style="list-style-type: none"> <li>飲酒運転三不の運動の展開、酒酔い体験ゴーグルの活用、酒類販売業者への協力依頼などを継続して実施する。</li> </ul> </li> <li>【安全で円滑な交通流の確保】 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通管制センターから信号制御可能な管制エリア拡大、信号秒数などの見直し推進。交通管制センター中央装置高度化などの計画的整備、維持管理の徹底を図る。</li> </ul> </li> <li>【交通安全施設の整備】 <ul style="list-style-type: none"> <li>通学路対策、事故危険箇所対策を重点にバリアフリー対応型信号機・歩車分離式信号機の整備、自転車利用者の安全通行を確保する道路交通環境の整備などに取組む。</li> <li>新設道路の整備計画や地域開発の整備計画に基づき、交通環境の変化及び地域住民などの意見・要望などを考慮して交通安全施設の整備を図る。</li> <li>新設安全施設の整備とともに、信号灯器のLED化と信号機器の更新整備を図るなど、持続可能な交通安全施設の維持管理対策にも取り組む。</li> </ul> </li> <li>【道路整備】 <ul style="list-style-type: none"> <li>事故危険箇所における注意喚起など交通管理者と連携したソフト施策なども含め、必要な予算を確保して、確実な優先整備箇所の整備促進に繋げる。</li> </ul> </li> <li>通学路歩道整備については通学路交通安全プログラムを毎年確実に実施し重点化要望を行う。地域のニーズに応じ、多様な手法による道路整備を促進する。</li> </ul>	交通事故年間死者数（暦年）	人以下	20	28	18	地域振興部
交通事故年間死傷者数（暦年）	人以下	1,500	1,565	1,350						
交通事故年間高齢者死者数（暦年）	人以下	10	18	9						
歩道の整備率	%	86	85	93						

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
II-1-6 消費者対策の推進	自立した消費者の育成、取引の適正化、苦情処理・紛争解決体制の整備等を推進し、県民の消費生活の安全・安心を確保します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアやインターネットなどによる消費者啓発を行うとともに、教員研修など教育体制の充実に努めた結果、クーリング・オフ及び相談窓口の認知度が向上したが、成年年齢引き下げなど新しい教育課題への対応が必要である。</li> <li>・県内で消費者被害に遭った人の割合は全国調査を上回っており、被害情報の速やかな把握と法令に基づく事業者指導・行政処分に努める必要がある。</li> <li>・近年の消費者法規制強化（課徴金制度）による違法行為の抑止効果が期待されるが、事業者への制度周知が課題である。</li> <li>・全市町村に消費生活相談窓口が設置され、悪質業者の情報を含む相談内容の全国データベース（PIONEER）を導入する自治体も増えつつある。</li> <li>・地域の消費者問題を解決するため、消費者団体と連携しながら取り組んでいるが、当該団体の活性化や高齢者など消費者被害に遭いやすい人を見守る仕組みを県に広げる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法の手口をはじめとする消費生活情報を様々な媒体で提供すると共に、消費者教育の新しい課題に対応できるよう、消費者教育関係者との連携を強化して取組みを行う。</li> <li>・事業者の法令遵守状況に対する監視・指導を迅速かつ適正に行うとともに、関係機関と連携を密にし、事業者などに取引・表示の適正化について研修会などで啓発を図る。</li> <li>・国家資格取得支援・研修受講支援など相談員の人材育成を図るとともに、ICTを活用するなどして効率的・効果的に市町村の業務支援を行い、県民の被害救済体制を充実させる。</li> <li>・消費者団体間の技術交流やネットワーク化の動きを促進するなど、消費者団体の自律性・自律性の向上に資する支援を図るとともに、各市町村ごとに高齢者消費者被害などを未然に防ぐための見守りネットワーク設置を支援する。</li> </ul>	クーリング・オフ制度を知っている人の割合	%	85.0	77.8	85.0	環境生活部
				消費生活相談窓口を知っている人の割合	%	85.0	87.9	100		
				消費者被害に遭った人の割合	%以下	8.0	9.6	8.0		
II-1-7 災害に強い県土づくり	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により県土を整備し、豪雨、台風、地震等の発生時における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水から保全される人口については、目標を下回っているが、第二浜田ダムが運用開始し、河川改修も概ね順調に進んでいる。</li> <li>・土砂災害から保全される人口については、目標を下回っているが、土砂災害防止対策のためのハード整備が着実に進んでいる。</li> <li>・道路防災対策については、緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率と橋梁耐震対策実施率は、目標を下回っているが、危険箇所を優先した防災対策の実施や橋梁耐震性が進んでいる。</li> <li>・平成28年5月に県道で起きた落石により、尊い人命が失われるという重大な事故が発生した。同年9月に「落石に係る道路防災計画」を策定し、これに沿った落石対策を実施することで、再発の防止が図られている。</li> <li>・河川改修や砂防事業などのハード整備には、多くの予算と時間が必要なことから、ソフト対策（県管理河川に関する減災対策協議会の設立、防災意識の向上のための啓発活動、特別警戒区域の指定促進や周知、土砂災害予報警報システムなどによる警戒避難態勢の支援など）の充実に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い県土づくりのための事業費を確保するため、機会を捉え国へ予算要望するとともに、コスト縮減、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減などに取り組む。</li> <li>・長寿命化計画に基づき老朽化対策を計画的に実施する。</li> <li>・県東部の河川整備延長を増やすため、暫定改修やコスト縮減などにより効果的な事業執行に努める。</li> <li>・治水対策や土砂災害対策は、ハード整備を進めながらソフト対策を併せた総合的な防災対策を進める。</li> <li>・ダム建設事業の早期完成に向け、必要な予算確保とコスト縮減、工期短縮に努め、効果的な事業進捗を図る。</li> <li>・海岸の浸食対策は、離岸堤、人工リーフの整備に加え、浸食が進行する箇所への養浜など効果的な対策を行うとともに、予算の効率的執行のため、養浜でのサンドリサイクルに取り組む。</li> </ul>	洪水から保全される人口	人	303,100	300,400	313,500	土木部
				土砂災害から保全される人口	人	159,570	159,003	163,263		
				緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率	%	56.0	52.2	68.0		
				緊急輸送道路上の橋梁耐震対策実施率	%	62.0	60.9	73.0		
II-1-8 食の安全の確保	県民が安心して食生活を送られるよう、食品の生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組み、食品の安全性を確保します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒の発生件数は増加したが、その半数以上が根本的な予防対策のない寄生虫によるものだった。</li> <li>・コントロール可能な食品事業者による食中毒は7件で、おおむね目標を達成できた。</li> <li>・一方、発生の実態把握が困難な家庭における食中毒が6件あった。</li> <li>・食中毒の発生を低減させるため、食品営業者に対する直接的な監視・指導はもとより、一般消費者に対しても、正しい食品衛生知識の普及を図り、生産から消費まで一体となった対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品事業者に対して、食品衛生を担保するためのHACCP方式による衛生管理手法の導入を推進し、関係団体などと連携し、自主管理の推進を図る。</li> <li>・食品関係者や一般消費者に対して様々な媒体、講習会などあらゆる手段を利用し、食中毒リスクおよび予防対策について一層の啓発を行う。</li> <li>・食品表示法の施行に伴い、相談窓口を薬事衛生課及び保健所に一元化し、昨年度より組織改正による体制強化を図った。今後各各地での表示研修会、個別相談対応を通して、食品表示の一層の適正化を図っていく。さらに、不適正表示に対する監視及び改善指導を強化する。</li> </ul>	食中毒年間発生件数	件以下	6	17	6	健康福祉部
				食品表示法に基づく年間指示公表件数	件	0	0	0		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組の方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
II-2-1 健康づくりの推進	県民自らが健康づくりに取り組む環境の整備と適切なサービスの提供を進め、県民の生涯にわたる心身の健康の保持増進を図ることにより、健康長寿日本一を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中、自死などの死亡率低減により、平均寿命は延びており、圏域特性を活かした県民運動の展開や、科学的根拠に基づく取組み、特に民間企業などとの連携強化による壮年期の健康づくり対策の推進が図られている。</li> <li>・75歳未満のがん死亡率は目標に達しておらず、近年は横ばい状況である。主ながんの中でも、胃がんの死亡率は減少傾向にあるが、肺がんと大腸がんは横ばい傾向、子宮頸がんは増加傾向にある。一次予防、二次予防の市町村支援・県民運動・圏域毎の取組強化により、死亡率の低減を図る必要がある。</li> <li>・健康長寿しまね推進計画の中間評価にかかる各種調査結果では、喫煙率や運動習慣、かかりつけ歯科医での健診などは改善してきているが、食生活では特に働き盛り世代男性が悪化している項目が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の発症率、死亡率などと各種調査結果について、県と市町村が協働で多角的な分析を行うことにより、市町村の課題や特徴に即した事業実施に取り組む。</li> <li>・特に働き盛り世代の健康実態の改善に向けた、保険者や関係団体との協働事業の実施などによる働き盛り世代への健康経営の取組みを支援する。</li> <li>・自死対策は、心の健康を理解するためのストレスチェック表の配布、悩みを抱えた人が相談しやすい各種相談窓口の周知、いのちの電話のボランティア相談員の確保、自死の危険を示すサインに気づき、見守り、適切な行動が実践できるゲートキーパーの養成とステップアップ研修の強化など県民運動としての取組みを進める。</li> <li>・公共機関の受動喫煙防止の取組強化、妊産婦、未成年者の防煙の取組み、青壮年期の禁煙指導に向けた情報提供を通じて県民運動のさらなる強化を図る。</li> <li>・食育や健康な食についての身近な地域での多様な情報発信を、民間企業や関係団体との連携によりさらに推進する。</li> <li>・健康づくりと介護予防の一体的な推進により、地域包括ケアシステム構築支援の一貫として、最期の時まで自分らしい生活が送れるよう、特に高齢者のフレイル対策（低栄養防止、ロコモ予防）や、小さな拠点とのコラボによる健康なまちづくりの取組みを推進する。</li> <li>・がん対策は市町村、保険者や事業主への働きかけを強化し、がん検診の精度向上、受診率向上に向けた取組みを推進する。</li> <li>・特定医療費、小児慢性特定疾病医療費、肝炎医療費の対象者への情報提供により、適切な制度利用での負担軽減と、専門相談やフォローアップによる療養支援を推進する。</li> <li>・感染症のまん延を防止するため、医療機関と連携し速やかに感染症発生情報を把握し、県民や医療機関などへの確に情報提供していくとともに、患者が発生したときには、徹底した調査・検査を実施し、感染拡大防止を図る。</li> </ul>	平均寿命（男性）	歳	80.19 (79.95)	80.30	80.53 (79.95)	健康福祉部
					平均寿命（女性）	歳	87.70 (87.18)	87.53	88.08 (87.18)	
					75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	以下	94.7	98.7	92.1	
					75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	以下	47.3	60.7	46.1	
					脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	以下	38.4 (40.4)	37.7	38.4	
					脳卒中年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	以下	21.3	19.9	21.1	
II-2-2 地域福祉の推進	福祉サービスの確保と質の向上を図るとともに、公的サービスとボランティアや地域の活動、地域住民の連携により、日常生活を支える地域福祉の仕組みづくりと住民が相互に支え合う社会の構築を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数は前年度から減少したが、民生委員の活動自体は、個々の案件に充分時間をかけるなど、住民ニーズの多様化に対応している。</li> <li>・福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従業者については、有効求人倍率上昇に伴い賃金などが好条件の他産業への流出などにより、前年度の82%にとどまった。</li> <li>・全県的に福祉・介護職員の人材確保が厳しい状況にあるため、引き続き人材確保を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護人材の確保に向け、施設・事業所などの関係団体と連携して、職場環境の改善、職員の資質向上、若い世代への意識啓発など、幅広く対策に取り組んでいく。特に、若い年齢層への働きかけが重要であり、学生、保護者、教員などに福祉・介護への知識や理解を深めてもらい、将来、地域の福祉・介護職場への就業に繋げる取組みを行っていく。</li> <li>・また、離職した介護福祉士などの復職支援や、他業種からの就労促進にも取り組む。</li> <li>・今後も継続的に人材確保対策に取り組んでいくために、安定した財源を確保できるよう努める。</li> <li>・サービス水準向上のため、社会福祉法人への指導内容の統一的な水準の確保に向け、県・市共同で設置・運営している所轄庁連絡協議会を効果的に運用し、県・市間の情報共有と連携、研修機会の確保により、県全体の指導監査の均質化を図っていく。</li> <li>・社会福祉法の改正により、所轄庁としての行政の関与のあり方と県の役割が見直されたので、市への必要な助言や情報提供などの支援に努める。</li> <li>・市町村、島根県民生児童委員協議会及び市町村民生児童委員協議会と連携し、民生委員の負担軽減に向け、研修の充実や民生委員活動への理解促進に取り組んでいく。</li> <li>・総合福祉センター利用率の向上に向け、まずは施設に足を運んでもらうために1Fフロアなどで様々な展示などを行ったり、ホームページからの情報提供などの取組みを行っていく。</li> </ul>	民生児童委員の年間訪問回数	件	325,000 (306,000)	311,662	325,000	健康福祉部
					福祉人材センターの職業紹介により就職した福祉事業従事者数	人	350 (285)	288	350 (330)	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
II-2-3 高齢者福祉の推進	高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって積極的に活動する仕組み・環境づくりを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定率が高くなる75歳以上の高齢者人口が増加しその割合も高くなっている状況の中、介護を要しない高齢者の割合は概ね目標値に近い割合を維持している。</li> <li>・各市町村において認知症サポーター養成講座の取組みなどが進んでおり、認知症サポーター数は順調に増加している。</li> <li>・関係団体と連携した人材確保の取組みなどにより全体としては介護職員数は増加している。一方で、高齢化の進展に伴う介護人材の需要の増加などにより、それぞれの施設・事業所においては、介護職員の確保が難しくなってきた。</li> <li>・特別養護老人ホームの待機者数は、目標までには至っていないが、施設整備などもあって減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」ができてきた早期に構築されるよう、保健・医療・介護などに関するデータを収集し、提供する仕組みを構築するなど県として必要な支援を行う。</li> <li>・各種団体などで実施されている健康づくり活動や地域自主組織の立ち上げ・運営支援などを行っている小さな拠点づくり事業と連携し、生活支援の担い手を確保・養成する。また、リハ職などの専門職と連携し、効果的な介護予防活動を進める。特に、元気な高齢者への介護予防体操や集いの場づくりなど介護予防につながる取組みなどを強化する。</li> <li>・介護人材の新規就労の促進を図るため、介護や介護の仕事に対する理解促進のためのイメージアップ事業や、介護職員が高い専門性と誇りを持って働けるように資格がない職員に対する資格取得の支援、訪問看護師確保のモデル事業の実施など関係団体などと協力して取り組む。</li> <li>・市町村の認知症施策の取組みを支援するため、課題や情報を共有するための市町村会議を開催するとともに、教育委員会と連携して中学・高校の教育現場において認知症サポーター養成講座の開催に向けた環境づくりに取り組む。また、若年性認知症相談支援体制の構築や認知症疾患医療センターの各圏域への設置など、相談体制やネットワークの構築を図る。</li> <li>・平成29年度は各保険者が特別養護老人ホームなどの施設整備も含めた介護保険事業計画を見直すことから、医療保険計画との整合性を図りながら地域の実態に合った計画となるよう助言する。</li> </ul>	介護を要しない高齢者の割合（年間）	%	85.0	84.3	85.0	健康福祉部
				介護職員数	人	14,910	H29.10公表	15,600		
				認知症サポーター数（累計）	人	55,000	65,551	70,000		
				特別養護老人ホーム待機者数	人以下	4,700 (5,440)	4,734	4,100 (5,200)		
II-2-4 障がい者の自立支援	「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がい者が住みたい地域で、障がいのない人と同じように、安心して、自立した生活を営むことができ、地域の住民と共に支え合う地域社会を実現します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設からの地域生活への移行については、目標値を大きく下回っているが、グループホームなどの整備に加え、地域の相談支援体制の充実などを図ったことにより、移行は進みつつある。一方、残っている入所者は重度者・高齢者が多く、地域におけるニーズや課題の整理を行う必要がある。</li> <li>・精神障がい者の地域移行については、入院後3か月経過時点の退院率は70%弱、入院後1年経過時点の退院率は90%にそれぞれ上昇しており、今後も医療機関と地域援助事業者との連携を促進し、高い水準を維持していく必要がある。</li> <li>・施設や事業所における工賃は、販路開拓支援員派遣事業や就労事業振興センターの設置などにより、全国上位の水準で推移し、順調に増加している。</li> <li>・一般就労については、平成27年度中に福祉施設から就労した者の1年後の定着率が7割を切る状況にあり、就労後の定着に向け、事業所と障害者就業・生活支援センターをはじめとする関係機関との連携に課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法の各種給付制度について、市町村・事業者への説明会開催やHP掲載など、県内関係者への効果的な情報提供を行うとともに、研修会開催などにより人材育成に努めていく。また、相談支援アドバイザーや圏域コーディネーターなどを配置・派遣しながら、関係機関や関係者の相談支援の体制強化やスキルアップに向けた支援を行う。</li> <li>・国庫補助金の積極的な確保に努め、障がい福祉計画に基づくグループホームや日中活動系サービスの施設整備を着実に進める。</li> <li>・平成26年4月に施行された改正精神保健福祉法を踏まえ、医療と福祉の連携による地域生活への移行がさらに進むよう、引き続き、保健所を中心に各市町村の障害者総合支援協議会への参画や関係者会議による情報共有、精神科病院実地指導における指導などに取り組む。</li> <li>・平成30年4月に施行される障害者総合支援法の新たなサービス「就労定着支援」の動向を踏まえ、障がい者の生活・就労・定着を支援する障害者就業・生活支援センターと関係機関がネットワークを強化し、それぞれの機関が持つ既存の制度や取組みが有機的に繋がるよう連携する。</li> <li>・発達障がい者支援については、発達障害者支援センターに地域支援マネージャーを配置するなど機能を強化し、市町村の体制整備に向けたより専門的な支援、保健師・保育士等研修による人材育成などを行いながら、関係部局が連携した地域支援体制の構築を図っていく。</li> <li>・障がいを理由とする差別に関する相談に適切に対応できるよう、差別解消支援地域協議会において相談事業の共有を図り、あいサポート運動などを通じて県民や事業者、職員に対して障害者差別解消法の趣旨や障がいの特性などに関する普及啓発を反復継続的に行っていく。</li> <li>・また、障がい福祉施設入所者などの安全の確保について、各施設の防犯措置の徹底、警察などの関係機関との協力・連携体制の構築や、不審者の発見など防犯体制の強化につながるよう地域住民などと連携した地域に開かれた施設運営などを助言・指導していく。</li> </ul>	施設から地域生活への移行者数（累計）	人	88	41	178	健康福祉部
				精神障がい者の入院後3か月経過時点の退院率	%	64.0	68.7	64.0		
				精神障がい者の入院後1年経過時点の退院率	%	91.0	90.4	91.0		
II-2-5 生活衛生の充実	飲料水、医薬品等の安全性を確保するとともに、旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境を確保するための監視・指導を強化し、県民の生活環境衛生を守ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各法令に基づく許認可、監視・指導の実施、県民に対する情報提供などを行うことにより、生活衛生及び事業に関する健康被害は防止できている。</li> <li>・一方で、監視・指導の際に、各種の法律に基づき改善を指導する例もあり、生活環境衛生の確保のため、引き続き、指導・監視の充実強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活衛生の確保及び医薬品の安全性の確保は、各種の法律などに基づく監視・指導の充実によるため、マニュアルなどを活用し、適切かつ確実な監視・指導を実施する。</li> <li>・水道事業の維持管理に向けた取組みは、市町村に対し、資産管理（アセットマネジメント）の実施を指導するほか、更新財源に係る補助制度の拡充などの国への要望や、資金・人材の確保に向けた経営基盤強化の方策などについて検討を進める</li> <li>・動物殺処分ゼロを目指し、外部有識者を加えた「動物愛護推進検討会」において（平成29年5月設置）、課題に対する方策を検討し、県動物愛護管理推進計画の見直し作業を行うとともに、関係団体と連携した取組みを進めていく。</li> </ul>	生活衛生に関する健康被害発生件数	件以下	0	0	0	健康福祉部
				薬事に関する健康被害発生件数	件以下	0	0	0		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標				幹事部局	
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度			31年度
							目標値	実績値		目標値
II-2-6 生活保護の確保	経済的に困窮した人などが、自立し安定した生活を送れる社会を目指します。また、戦没者や戦傷病者等への福祉の増進と中国帰国者等の自立を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給世帯のうち、比較的就労阻害要因が少ない世帯が減少する中で、就労収入増加により自立できた世帯数は、平成28年度に118世帯となり、前年度より1世帯増加したものの、目標値である125世帯は達成できなかった。</li> <li>長期未就労者対策としての就労準備支援や自立支援プログラムの実施、ハローワーク、「生活困窮者自立支援法」に基づく事業との連携を図っており、自立し安定した生活に向けた世帯数が増えつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者の自立を促進するため、各福祉事務所は個々の状況に応じた自立支援プログラムによる支援や、他の法律などの給付・利用に加え、就労支援員の配置、ハローワーク及び生活困窮者自立支援機関と連携した就労支援に取り組んできた。今後は、これらの取組みに加え、就労先の開拓や就労準備支援への取組みが強化されるよう、県主催会議などにおいて働きかける。</li> <li>各市町村福祉事務所において、生活相談などに対する適切な対応や生活保護の適正実施、他法他施策の活用が図られるよう引き続き指導監査を実施するとともに、町村福祉事務所への支援体制についても確保していく。</li> <li>生活困窮者自立支援機関の支援員に対して、相談支援技術の研修会を開催する。また、各市町村に地域資源の開発や学習支援の実施に向けて、優良事例などの情報提供や制度の必要性についての説明会を各種機会を通じて行う。</li> <li>第10回特別弔慰金の請求期限が平成30年4月2日のため、国、県、市町村において引き続き広報活動を行い、前回受給者に対して個別案内を実施する。（新規対象者は平成29年3月に実施済み）</li> <li>中国帰国者対策については、引き続き事務監査を的確に実施するなど、実施主体である市町と連携を図り、支援給付制度の適正な運営が図られるよう指導していく。</li> </ul>	就労により自立した生活保護世帯の数（年間）	世帯	125	118	125	健康福祉部
II-3-1 医療機能の確保	医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器整備の支援や、ITを活用した全県医療情報ネットワークの利用拡大、ドクターヘリの運航、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏域におけるがん医療機能の充実などが図られてきた。</li> <li>在宅医療の推進については、訪問看護師数は目標を下回ったものの増加傾向にはある。一方で、離島・中山間地域において、在宅医療を担う人材の確保が難しい状況が続いている。</li> <li>相談支援や緩和ケアなどに関して、がん診療連携拠点病院及び地域の病院における体制やその提供内容が十分とはいえない。</li> <li>精神科救急指定病院が雲南圏域と隠岐圏域にはなく、浜田圏域と益田圏域は1カ所と限定されることから、2次医療圏域の枠を超えた精神科病院及び診療所の協力体制が望まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた医療従事者、施設、設備などを最大限活用するため、医療機関相互の連携を強化する。また、地域医療構想の課題解決に向け、保健所がコーディネートし、地域の医療機関・行政・医師会など関係団体間で今後の地域医療体制を継続協議し実現を図る。</li> <li>救急病院の負担軽減につながるよう地域住民が実施する啓発活動などの支援を進める。また、医療機関相互の連携、医療と福祉の連携による在宅医療の推進を図るため、全県医療情報ネットワークの利用拡大に向けた取組みを進める。</li> <li>ヘリコプターなどを活用した搬送については、ドクターヘリの広域連携を各県と連携して維持するとともに、防災ヘリなどの医師同乗支援を維持し、主に離島・中山間地域の救急医療体制の負担減を図る。</li> <li>がん診療連携拠点病院体制維持のため、病院と連携して継続更新に向けた取組みを実施するとともに、相談支援、緩和ケアなどについて提供内容の充実や地域の病院との機能分担を進める。</li> <li>精神科救急医療については、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。</li> <li>若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き島根県赤十字血液センターと連携して実施する。</li> </ul>	救急病院数	病院	25	25	25	健康福祉部
				訪問看護師数	人	320.0	317.1	380.0		
				がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携推進病院数	病院	6	6	6		
II-3-2 良質な医療提供	県内全域を対象とする県の基幹的県立病院において実施すべき救急医療や高度・特殊・専門医療、地域医療支援機能等を充実して、県民に安全安心で良質な医療を提供します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県域を対象とした高度な救命救急・周産期医療を提供したほか、高度・特殊・専門医療の提供、地域医療機関との連携・支援強化などに取り組み、その役割を果たしてきた。</li> <li>特定の診療科の医師不足など、医療機能の維持・充実のために必要な医療従事者の確保が課題となっており、その確保や医療機器の整備など、必要な医療提供体制の充実を進める必要がある。</li> <li>こころの医療センターにおいては、入院患者への適切な治療及びケアにより早期退院支援を図りながら取組みを進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の基幹病院としての機能を維持・充実するために、医療従事者の確保を積極的に行うとともに、地域の医療機関との適切な役割分担による連携の強化を図りながら、質の高い医療の提供と健全経営の推進を図る。</li> <li>また、精神医療については、急性期治療体制を維持するとともに、入院患者の早期退院支援の充実を図る。</li> </ul>	平均在院日数（中央病院）（年間）	日未満	14.0	13.8	14.0	病院局
				退院率（3か月以内）（こころの医療センター）（年間）	%	70.0	71.9	70.0		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
II-3-3 医療従事者の養成・確保	適切な医療を提供するためには、医師、看護職員をはじめとした医療従事者の確保が最も重要であり、優れた医療従事者の養成・確保に努めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師については、病院・公立診療所での充足率は、目標を下回っている。また、医師の地域偏在、診療科偏在は是正が課題となっている。</li> <li>しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修、勤務する医師は増加してきており、医師不足地域の勤務者も徐々に増加してきている。</li> <li>看護職員についても、離島・中山間地や中小病院を中心に確保が困難な状況であるが、引き続き修学資金貸与、就職情報の提供などによる県内就業促進に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根大学地域枠の1期生がようやく医師6年目となり、これから次々と地域勤務を始めていく見込みであることから、しまね地域医療支援センターと緊密に連携して、地域枠出身や奨学金などの貸与を受けた医師の県内でのキャリア形成支援を進めていく。</li> <li>医師の勤務場所、診療科などを決めるにあたっては、地域病院に多くの医師を派遣している島根大学との連携が重要であるため、今後も大学と一層の連携を図って取り組む。</li> <li>新人看護職員の県内就業支援、特に、修学資金の過疎地域・離島枠の貸与により、充足率が低い地域への就業を促進する。また、離職防止や勤務環境の改善のほか潜在看護職員の再就業支援などの取組みを進める。</li> <li>薬剤師の需給状況の把握を継続し、不足原因の分析を行う。高校生向けセミナー事業などを継続して実施する。また、各薬科大学を訪問して本県での就業を推進する。</li> </ul>	病院・公立診療所の医師の充足率	%	78.8	75.5	80.0	健康福祉部
				しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修、勤務する医師数	人	125	144	175		
				病院の看護師の充足率	%	96.4	95.7	97.0		
II-4-1 結婚支援の充実	少子化が進む背景としては様々な要因がありますが、未婚・晩婚化が大きな要因となっており、結婚を望む男女の願いが叶うよう取り組み、成婚数の増加を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「はびこ」による成婚件数は、66件で前年度より14件減少したが、出会いの場（お見合い）の設定数は1470件で前年度の1.6倍、交際件数は362件で1.3倍と大きく増加しており、今後、これらが成婚につながり、成婚件数も増加していくことが期待される。</li> <li>「はびこ」の登録者数は前年より37人増加し211人で、19市町村全てに配置し全県的な体制を構築することができた。</li> <li>企業における婚活支援を進めるためのしまね縁結びサポート企業制度を創設（132社登録）し、企業向けイベントを実施した。</li> <li>若年層への啓発を図るための助産師の中小高校への出前講座は200校、専門講師などによるライフプラン設計講座は大学4回、高校4回開催し、効果的な啓発が実施できた。</li> <li>結婚支援に向け、縁結びサポートセンターを核にボランティア、企業などを活用した出会いの場提供、啓発など幅広い取組みを実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層への啓発を進めるため、これまでの取組みに加え、隣県の鳥取県との共同による啓発事業などを実施する。</li> <li>「はびこ」の増員対策を進めるとともに、研修による人材育成、データの活用や広域マッチング会議の実施などによるマッチング機能の強化を図る。</li> <li>急増する相談者の希望に応えるため、お見合い相手の自己検索システムの導入など、マッチングを進めるために有効な取組みについて検討する。</li> <li>「しまね縁結びサポート企業」を活用した企業向けの取組みを強化する。</li> <li>ふるさと鳥根定住財団との連携を強化し、UIターン施策と一体となった取組みを推進する。</li> </ul>	しまね縁結びサポートセンターを通じた年間婚姻数	件	90	66	150	健康福祉部
				結婚ボランティア「はびこ」の登録者数（累計）	人	210	211	300		
II-4-2 妊娠・出産支援の充実	全ての親と子が健やかに暮らせるよう、妊娠、出産期を通じた親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・子育ての総合相談窓口については、平成28年度までに5市村が設置し、平成29年度も新たに設置を検討している自治体がある。</li> <li>母親へのメンタルヘルスへの支援や妊娠期から切れ目のない支援のために作成した手引きの配布や、その手引きに基づいた専門職種ごとの研修会の開催などに取り組んでいるが、母乳育児の割合や妊娠初期からの妊娠届出率の向上には繰り返しの指導が必要である。</li> <li>低出生体重児の出生割合は、その要因の1つとされている妊娠中の喫煙、偏った食生活や極端な体重制限などへの啓発の積み重ねが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い時から人工妊娠中絶など、望まない妊娠を防ぎ、妊娠しやすい年齢など妊娠出産に関わる知識を正しく理解した上で、自分のライフプランの設計ができるように、健康福祉部と教育委員会が連携して取組みを実施する。</li> <li>男性不妊を含む不妊について、広報媒体を活用し引き続き周知を図る。</li> <li>周産期関係病院が参集して、各医療機関の現状と課題を共有し、連携促進を図るための検討を進めるとともに、各圏域においても圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携などについて検討を進める。</li> <li>関係機関と連携して妊娠期や産後早期から母親のメンタルヘルスの支援や母乳育児の支援など安心して子育てできる環境づくりを推進する。</li> <li>好事例の紹介や研修会などを開催し、関係者の資質の向上を図り、市町村に妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置を進め、妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制づくりを推進する。</li> <li>低出生体重児の要因などについて母子保健担当者会議などで検討する。</li> </ul>	低出生体重児の出生割合（暦年）	%以下	10.5	10.4	9.6	健康福祉部
				出生後4か月児の母乳育児の割合	%	65.0	64.6	68.5		
				妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率	%	89.0	86.3	91.0		
				妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	市町村	3	5	19		
				全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数	市町村	9	10	19		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅱ-4-3 子育て支援の充実	子育て支援サービスの充実や仕事と家庭の両立ができる環境の整備などを行い、子どもを安心して生み育てることができるようにします。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの国、県、市町村、民間などの取組みにより、子育て環境は、徐々にではあるが、整備されつつある。</li> <li>一方、保育所の待機児童数の増加など、依然、課題も多く、子育て環境の整備に向けた一層の取組強化が求められる。</li> <li>こっころ協賛店は、順調に増え目標を達成、企業など地域全体で子育てを応援する取組みが広がりつつある。</li> <li>仕事と子育ての両立支援については、実績を上げている企業を「プレミアムこっころカンパニー」として表彰する制度を創設、また、イクメン、イクボスカンパーンを実施するなど、新たな取組みを実施した。</li> <li>また、しまね働く女性きらめき応援会議にイクメン・イクボス推進チームを設置し、女性活躍推進なども連携した取組みを実施した。</li> <li>こっころカンパニーについては、認定企業数の目標を達成できなかった。今後、登録企業の業種の偏りなどを是正しながら、登録拡大に向けた取組みの強化が必要である。</li> <li>待機児童解消は、保育所などの定員を増加しているものの、入所希望がそれを上回り、4月、10月とも目標を達成できなかった。</li> <li>全ての市町村で新たに作成した乳幼児健康診査マニュアルの内容を取り入れて健康診査を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度に基づく保育や地域子ども・子育て支援事業などの「量の拡大」や「質の向上」、総合戦略に基づく事業の着実な実施を図り、「子育てしやすいしまね」に向け、子育て環境の整備を推進する。</li> <li>県と市町村による「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを着実に実施し、待機児童の解消などに向け、保育や地域子ども・子育て支援事業の計画的な実施体制の整備を進める。</li> <li>保育士確保については、平成29年度から実施する保育士バンクや保育実習に対する旅費助成などを着実に実施するなど、取組みの強化を図る。また、保育団体や保育士養成施設、市町村、ハローワークなどを構成団体とする「保育士確保・定着推進会議」を設置し、官民一体となった取組みを推進する。</li> <li>子育て家庭を支援するため、情報提供や相談支援などの取組みを強化する。</li> <li>引き続きこっころカンパニー認定事業やイクメン・イクボス養成事業を核に取組みを推進する。</li> <li>イクメン・イクボス養成については、新たに外部講師によるセミナーなどを開催する。</li> <li>こっころカンパニーについては、本年3月に策定した「女性活躍推進に向けた県内事業者の受注機会増大に関する取組方針」などを活用し、商工団体などと連携しながら、登録拡大に向けた取組みを推進していく。</li> <li>乳幼児健康診査については、新たな母子保健集計システムを運用し、乳幼児健診の評価検討を行い取組みの評価をしていく。</li> <li>妊娠期からの切れ目のない支援については、従事者を対象とした研修会などを開催しスキルの向上を図るとともに、圏域単位での支援機関相互の連携強化を図る。</li> </ul>	こっころ協賛店舗数（累計）	店舗	2,550 (2,410)	2,552	2,700 (2,500)	健康福祉部
					こっころカンパニー認定企業数（累計）	社	300	267	400	
					保育所待機児童数（4月）	人以下	0	38	0	
					保育所待機児童数（10月）	人以下	110	248	0	
					赤ちゃんほっとルーム登録数（累計）	箇所	340	299	400	
Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実	虐待を受けているなど保護等が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、子どもたちの権利を守り、社会への自立を進めるとともに、ひとり親家庭の生活・経済面での自立を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談については、相談内容が複雑・困難になってきており、児童相談所や市町村の児童相談支援体制の充実を図るほか、社会的養護体制については、里親委託の推進や、計画的に施設の小規模化・地域分散化、ケア体制の充実を図ることが必要となっている。</li> <li>里親登録者数については、目標値を下回っているが、徐々に増加してきている。</li> <li>また、ひとり親家庭の自立支援については、就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合が100%であった。引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、生活の安定や就業支援に向けた取組みを強化していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談については、引き続き、専門職員の計画的な採用や研修の充実により、児童相談所の相談支援機能の強化を図っていく。また、児童福祉法の改正を受け、各市町村がその役割を適切に行うことができるよう、市町村職員及び児童保護児童対策地域協議会構成員を対象とした市町村職員等専門研修などを引き続き実施し、専門性の向上を図るとともに、各市町村の実情に応じた支援を行い、市町村の相談支援体制の強化を図る。</li> <li>児童虐待防止に向けては、引き続き県民に対する啓発を行うとともに、虐待の早期発見・対応に向けて関係機関と連携していく。</li> <li>社会的養護については、平成27年3月に策定した「島根県社会的養護体制推進計画」に基づき、里親委託の推進、施設の小規模化・地域分散化、児童の特性に応じたケア体制の充実などを計画的に推進していく。特に、わかたけ学園については、早期の施設整備に向けて取り組んでいく。</li> <li>里親については、里親委託促進に向けて里親登録数を増やすため、里親会、児童相談所、市町村などの関係機関が連携し、里親制度の普及・啓発を行う。また、里親の孤立感や負担感を軽減させるため、里親に対する支援体制を強化し、相談支援や交流会、養育知識・技術の向上に向けた専門研修の実施など里親支援の充実を図る。</li> <li>ひとり親家庭の自立支援については、生活安定や就業を促進するため、各種支援制度を周知するとともに、就業相談支援員と各市町村母子父子自立支援員、ハローワークなど関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。また、ひとり親家庭の実態把握を行い、必要な支援を実施していく。</li> </ul>	里親登録数（累計）	世帯	113	110	127	健康福祉部
					就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合（年間）	%	80.0	100	80.0	
Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理	効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、通学、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑に行えるようにします。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の改良や生活関連道路のみなし改良は、地域住民などの関係者の理解と協力を得ながら工事が順調に進んでいる。</li> <li>道路の維持管理は、道路パトロール、計画的な点検に基づき、舗装修繕や道路施設の老朽化対策などの実施により適正に管理されている。</li> <li>道路の落石対策は、「落石に係る道路防災計画」に基づき、再発防止策を実施している。</li> <li>なお、県内の国道・県道の2車線改良率は67.8%で、依然として全国平均（76.7%）を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対して、全国平均を下回る整備状況などの地域の実情を丁寧に説明し、必要な予算が配分されるよう働きかける。</li> <li>道路の整備にあたっては、道路の利用状況に応じて1.5車線整備を活用し、効率的・効果的に事業を行う。</li> <li>道路整備の進捗を図るため、構想段階からの住民参加、説明会や広報活動を充実させることにより、道路整備事業に対する理解と協力を得る。</li> <li>道路の変状などに迅速に対応するための情報入手のため、「道と川の相談ダイヤル」の周知や「パトロボしまね」（スマートフォンを使った落石などの異常情報の通報手段）の活用について広報するなど、道路利用者への協力要請を継続する。</li> <li>道路施設の老朽化対策は、専門家から助言を得るなど産官学の協力により技術力向上に向けた情報共有に努め、メンテナンスサイクルを確実に実施できる体制づくりなどを進める。</li> </ul>	幹線道路の改良率	%	85	85	88	土木部
					生活関連道路（優先整備区間）のみなし改良率	%	72	71.7	75	
					道路管理瑕疵による年間事故件数	件以下	22	24	22	



施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり	中山間地域に今後も安心して住み続けることができるよう、県・市町村・県民の力を結集して「小さな拠点づくり」を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・203の公民館エリアに対して「小さな拠点づくり」に係る説明などを行っており、未訪問エリアについても今年度中に対応可能な見込みである。</li> <li>・こうした取組みにより、目標を上回る93の公民館エリアで「小さな拠点づくり」が進んでいる。</li> <li>・今後、計画が策定された地域は実践活動に繋げ、既に活動に取り組んでいる地域についてはそれが継続、拡充されるよう支援していく必要がある。</li> <li>・地域資源を活用した特産品開発については、特産品開発に積極的に取り組む事業者数が目標を上回っており、概ね順調に進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小さな拠点づくり」については、「現場支援地区」の取組みを中山間地域全域に広め、継続させていくために県のみではなく市町村と連携して取り組む。</li> <li>・市町村職員が地域の取組みを支援していく上で必要な、スキルやノウハウなどを学ぶ研修制度の拡充を検討する。</li> <li>・地域においてもリーダーや住民だけでは取組みが進まない面もあることから、将来、地域づくりの中心的存在となり得る地域おこし協力隊の定着支援や中間支援組織の活動を支援する。</li> <li>・教育魅力化事業（教育委員会）との連携により、地域の次の世代を担う人材の育成を図る。</li> <li>・機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリアについては、実践活動の充実に伴い、必要性が増す拠点施設の整備（新築含む）に係る支援の拡充を検討する。</li> <li>・地域資源を活用した特産品開発については、これまでの「島根もの・ことカレッジ」の受講者に対するフォローアップの実施や全県の事業者が参加しやすくなるよう開催地を増やすなど、支援の拡充を検討する。</li> </ul>	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数（累計）	エリア	77	93	150	地域振興部
				機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）	エリア	13	12	50		
				地域資源を活かした特産品開発に積極的に取り組む事業者数（累計）	事業者	6	14	29 (15)		
Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保	通学、通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリアについては、「小さな拠点づくり」の機能・サービスの集約化に向けた実践活動と連動して取り組むなど、広がりがつある。</li> <li>・事業者が運行するバス路線においては、補助事業による支援が路線の維持確保に繋がっている。市町村が運行する路線は、利用者の減少傾向が続き、赤字の路線数や赤字額が年々増加して市町村の財政負担が増えているため、実証事業により生活交通の再構築に向けた取組みを促している。</li> <li>・一畑電車については、利用者数は前年に比し増加傾向で、通勤通学定期利用は前年に比し伸びている。また、車両の更新など老朽化していた施設の整備により安全性及び利便性の向上が図られ、安定した運行に繋がっている。</li> <li>・隠岐航路については、平成28年度は観光客やビジネス客の減により目標に達しなかった。平成29年度は特定有人国境離島地域交付金が新たに措置され、運賃（住民利用）が引き下げられた結果、利用が増加している。</li> <li>・隠岐航路の岸壁などについては、平成26年度末に来居港の岸壁改良工事、平成28年度に来居港ターミナル整備工事に着手するなど、順調に整備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県生活交通確保対策協議会や市町村が設置する地域公共交通会議の場において、地域住民のニーズを踏まえた利用促進策などの検討を行い、2年間の実証事業として創設した「地域生活交通再構築実証事業補助金」の成果を踏まえ、平成30年度以降の新たな支援制度の在り方について、市町村などと検討を進めていく。</li> <li>・県、出雲市、松江市、一畑電車が連携して、一畑電車沿線地域公共交通網形成計画の各事業を積極的に進めるとともに、新型車両導入の効果を最大限に活用していくため、平成32年度までの一畑電車支援計画が着実に実施されるよう、関係機関と協力しながら各事業を着実に実施していく。</li> <li>・観光客の利用増加に向けた取組みを、隠岐汽船、観光関係部局と連携して取り組んでいく。また、隠岐汽船におけるサービス改善の取組みが継続されるよう、指定管理評価委員会における検証などを通じ、引き続き同社に働きかけていく。</li> <li>・来居港は、バリアフリー対応のフェリーターミナル、乗降用施設の整備を重点的に進める。</li> </ul>	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数（累計）	エリア	18	25	70	地域振興部
				一畑電車の年間利用者数	万人	140	139	140		
				隠岐航路の年間利用者数	万人	44.3	41.9	45		
				離島航路の岸壁整備率	%	97.8	96.7	100		
Ⅱ-5-4 地域生活情報化の推進	県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等の活用を進めることによって、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット利用率は、全国平均を7%程度下回る状況が続き、横ばいで推移している。</li> <li>・電子申請は、申請・届出などのオンライン利用率が低調（8.9%）であるものの、年々利用率は上昇している。</li> <li>・携帯電話不感地域の解消世帯数は、平成28年度は82世帯が解消し、平成29年度は新たに109世帯が解消する予定である。</li> <li>・公共データの検索やダウンロードができるカタログサイトの公開により、県の保有する公共データのオープンデータ化を促進した。</li> <li>・電子調達システムは、物品・役務についてシステムの利用率が低調であるものの、工事・業務は100%達成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請サービスの利用促進を図るため、国などと連携して申請様式の簡素化や添付書類の省略、本人確認方法の見直しによる手続きの簡素化などを進めていく。また、イベントなどの申込みについても電子申請サービスの利用を図る。</li> <li>・県民が、生活の利便性の向上や日常生活機能の維持・確保に、インターネットを十分に役立てていけるよう、利用率の低い高齢層を中心とした初心者講習・体験会の開催や島根あいてい達者知事表彰により、ICT活用への機運の醸成や情報リテラシー（情報を使いこなす能力）の向上を図る。</li> <li>・携帯電話不感地域の解消を図るため、県、市町村、携帯電話事業者と不感地域のきめ細かい情報（人口、世帯数、携帯電話利用者数、光ファイバ一網の状況、防災など）を把握・共有し、引き続き携帯電話事業者に対して事業参画を強く働きかけていく。</li> <li>・電子調達システムで実施する電子入札の実施率向上のため、庁内における所属への個別指導を進めるとともに、入札参加資格者への登録の働きかけを行う。また、新しいOSなどに対応（適合）するよう改善・改修を行う。</li> <li>・医療、福祉・生活、教育、産業分野の地域情報化の取組項目については、ICT推進会議などで全庁的に取組状況などを共有し、取組みを進めていく。</li> </ul>	インターネット利用率（個人）	%	77.5	76.2	83.0	地域振興部

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮	農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもある農山漁村において、農林水産業や地域活動等を推進することで、国土の保全、水源かん養、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承など、多面的機能の維持・発揮を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金では、市町村や地域協議会と連携して相談会などを実施した結果、取組面積が177ha増加した。</li> <li>・水産多面的機能発揮対策では、組織の統合などによって現在13の活動組織となり、県下全域の広い範囲で水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資する活動に取り組んでいる。</li> <li>・中山間地域等直接支払では、市町村と連携し、集落間の統合や連携調整を担う人材を配置したことによって協定締結面積が218ha増加した。</li> <li>・地域ぐるみの鳥獣対策では、各地域の実情にあった防除・捕獲対策を総合的に進めることとし、地域への働きかけを行っているが、営農組織などによる効果的な対策が行われているものはまだ少なく、さらなる働きかけが必要である。</li> <li>・狩猟免許の新規取得者は300人を維持できたことで、今後の捕獲の担い手として期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな経営面積でも米の直販、経営の多角化などで経営を成り立たせるような取組み、単独の組織ではなかなかできないような取組みを広域的に連携することにより事業化し、地域を面的に守る取組み、地域資源を活かした生業づくりによって地域内の経済循環を高める取組みなどを進めていく。</li> <li>・中山間地域などで、耕作放棄地の発生防止、水路・農道などの維持管理、農作業の共同化などに取り組む中山間地域等直接支払の協定面積が増加するよう、近隣の集落との統合や連携調整を担う人材を配置し、集落協定の広域化を推進する。</li> <li>・農業・農村が有する多面的機能を維持していくために地域共同で取り組む多面的機能支払交付金の取組面積を増やしていくことが必要である。このため、まだ取り組んでいない地域に他地域での取組事例を紹介して新規の取組みを促進したり、活動中の組織が継続して取り組んでいけるように組織の合併や事務の外部委託など課題の解決に向けて、県・市町村及び地域協議会が連携して活動組織を支援する。</li> <li>・漁業者などが行う水産の多面的機能の発揮に資する活動（国境・水域の監視、水域の保全、水辺の保全など）が計画的に実施できるよう、関係する市町村などの関与を増やし、指導・助言を行う。</li> <li>・有害捕獲の担い手を確保するため狩猟免許取得に向けた研修を実施したり、市町村の実情に応じて地域ぐるみで対策に取り組む集落などへの技術導入支援などを重点的に行う。</li> </ul>	多面的機能支払取組面積	ha	22,600	22,681	23,800	農林水産部
					中山間地域等直接支払い制度協定面積	ha	13,300	12,815	13,300	
					集落営農法人数	法人	229	223	286	
					地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	箇所	31	33	41	
Ⅱ-5-6 居住環境づくり	適切な土地利用や計画的な市街地居住環境づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画手続き（計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直しによる改訂）は、関係機関との調整に時間を要したため、7区域で平成28年度から平成29年度にずれ込んだが、残りの9区域は、都市計画区域の見直しの検討も含め、調整を進めている。</li> <li>・県立都市公園の利用者数は、イベント開催時の天候に左右されるものの、目標数を超えている。</li> <li>・下水道などの汚水処理施設整備は全県としては進んでいるが、整備率の低い地区がある。</li> <li>・県営住宅の整備は、一部住宅において建設用地の止水対策に時間を要し、当初計画より整備が遅れているが、老朽化が著しくバリアフリー化されていないなど居住水準が大きく劣る住宅（昭和40～50年代前半に建設されたもの）の立て替えを計画的に進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトなまちづくりは、長期的な視点に立って、地域の将来ビジョンなどについても情報収集し、県民との対話による合意形成を図るとともに、基礎自治体である市町と連携して取り組む。</li> <li>・県立都市公園は、利用者のニーズを踏まえ、優先順位を設定し、改善を行う。</li> <li>・地籍調査事業の予算を確保するため、中国ブロック各県などと連携しながら国に対して継続的に要望していく。</li> <li>・下水道などの汚水処理施設の整備促進に不可欠な国予算を確保するため、様々な機会に国に要望していく。</li> <li>・市町村の公共下水道整備を支援するため、汚水処理施設の整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術導入及び、各省庁の支援制度の積極的な活用を働きかける。</li> <li>・県営住宅の建て替えに必要な予算を確保するため、国へ要望するとともに、庁内各部署や市町村と連携し、事業用地の確保に努める。</li> <li>・県営水道用水供給施設の老朽化対策などは、施設管理基本計画を策定し、施設の長寿命化を図りつつ、必要な修繕などを行う。</li> </ul>	都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の見直し	区域	11	3	19	土木部
					汚水処理人口普及率（全県）	%	78.6	78.6	81.0	
					東部地区	%	91.9	91.6	94.0	
					西部地区	%	47.4	47.9	50.0	
					隠岐地区	%	71.7	70.9	78.0	
					老朽化した県営住宅の建て替え戸数（4年間の累計）	戸	80	22	160	
Ⅲ-1-1 地域・家庭・地域の連携協力による教育の充実	ふるさとに愛着と誇りを持ち、次世代の地域を担う子どもを育成するとともに、基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かな子どもにも成長するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取組みを進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校魅力化・活性化事業を通じ、学校・家庭・地域が連携し子どもたちを育む取組みが着実に推進され、県立高校への県外入学者数も平成28年度は184名と大きく増加した。</li> <li>・高校で地域課題解決型学習（地域課題を自ら発見し、他者と協働し問題解決に向かう探求的な学習）に取り組む、成果を上げてきたが、更なる学習深度の追求や各教科での探究的な学習の実施などに課題がある。また、中山間地域・離島の高校は小規模校で教員の定数配置に限りがあり、教科指導・生徒指導両面で教員の多忙・多忙感が生じている。</li> <li>・学校・家庭・地域の力を結集し子育て支援を行う「結果！しまねの子育て協働プロジェクト」では、各事業をつなぐ協議の場や仕組みづくりが進み始めた地域もある。</li> <li>・「ふるさと教育」に関わる地域住民の固定化や高齢化が見られ、学習内容の固定化も散見される。</li> <li>・基本的な生活習慣である「朝食を毎日とる」児童の割合は微増している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域・離島の県立高校と意欲ある市町村が一体となって実施する高校魅力化の取組みを引き続き支援し、これまでの成果をもとに対象高校を順次拡大するとともに、中山間地域・離島において高校魅力化と一体的・系統的に小中学校から高校・特別支援学校までを貫いて「教育の魅力化」に取り組む市町村を支援する。</li> <li>・地域課題解決型学習の更なる深化や各教科での探究的な学習を進めるためICT環境を整備するとともに、校内体制及び地域との連携体制を一層整備していく。</li> <li>・未開設教科・科目などある中山間地域・離島の小規模高校において、国に対する教員の定数改善の要望を継続するとともに、教員の多忙・多忙感解消に向けた方策を幅広く検討する。</li> <li>・「結果！しまねの子育て協働プロジェクト事業」において、学校支援や放課後支援など各事業の効果が更に発揮されるよう、市町村に対して働きかけを。</li> <li>・地域住民が当事者意識を更に高め、公民館などを中心として実施する「ふるさと教育」を更に推進する。</li> <li>・家庭と連携した食育の必要性、重要性を教職員に対して周知する。また、「食の学習ノート」（中学生用、高校生用）をすべての学校で活用していく。</li> </ul>	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合（年間）	%	100	100	100	教育庁
					朝食を毎日とる児童の割合（年間）	%	97.0	96.6	100	
					県立高校への県外からの入学者数	人	162	184	200	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興	幼保小中高が連携を図りながら、発達段階に応じたきめ細かな教育を推進することにより、児童生徒が、心身の健康と学力を身につけ、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つよう育みます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級編制は、平成28年度から全学年での実施となり、きめ細かな教育の充実につながった。</li> <li>・新学習指導要領における新たな「学力観」の共通認識は進んでいるが、学力育成へ向けた更なる取組みが必要である。</li> <li>・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合が増加し、目標値も大きく上回っている。今後小・中・高校と地域が連携し、地域の課題解決に向けた学習の推進などにより、その割合をさらに高めていく必要がある。</li> <li>・読書習慣の定着に向け、学校・地域などが連携した子ども読書活動への取組みが必要である。</li> <li>・不登校・問題行動に対応する相談員の配置や、特別な支援を必要とする子どもたちへの特別支援学校のセンター的機能活用による支援、楽しみながら運動に取り組める体育授業の改善など、発達段階に応じたきめ細かな取組みにより、子どもたちの豊かな心が育ち、主体的な学習態度や思考力・判断力・表現力が身につく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級編制への取組みは今後も継続し、児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の充実を図る。</li> <li>・新学習指導要領にある新たな学力観の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」をさらに進めていくため、ICT機器の有効活用などによる授業改善や、教員の多忙・多忙感の解消などに向け取り組んでいく。</li> <li>・高校での地域課題を解決する学習成果を校内から地域へ広げ、地域や地元小・中学校との連携により社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育てる。</li> <li>・児童生徒の豊かな心を育むため、学校での読書活動の充実を図るとともに、島根が目指す学力を育成するための効果的な教育の方法論としての学校図書館活用教育を推進する。また、未就学児の読書習慣の定着を支援するため、未就学児に対する絵本の読み聞かせなどの効用について、より理解を深めてもらうための広報の実施や親同士が語り合える場の設定などを働きかける。</li> <li>・各学校が作成した「体力向上推進計画」により、体力向上に向けた工夫改善を図る。また、部活動指導者の外部人材活用については、平成29年度に国が制度化した「部活動指導員」を、現在検討を進めている「部活動の在り方検討会」の中で整理し、教職員の専門性がなくても指導できる体制づくりを検討する。</li> <li>・不登校（傾向）の児童生徒の早期対応や未然防止のために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員などとの情報共有を図り、学校全体で不登校の問題に取り組んでいく。</li> <li>・特別支援教育を充実させるため、支援専任教員の各教育事務所への配置や特別支援学校のセンター的機能の拡充に取り組む。また、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築するためのツールである「個別的教育支援計画」の作成を進める。</li> </ul>	小学校6年生で算数の勉強は好きだとする児童の割合	%	60.0	59.7	70.0	教育庁
					平日に家や図書館で30分以上読書をする児童の割合（小学校6年生）	%	36.0	31.4	45.0	
					平日に家や図書館で30分以上読書をする生徒の割合（中学校3年生）	%	32.0	26.8	35.0	
					地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合（中学校3年生）	%	59.0	70.5	65.0	
					子どもの体力値（S61年を100とした場合）	ポイント	96.0	95.1	97.5	
					不登校児童生徒の割合（年間）	%以下	1.30	H29.10公表	1.21	
Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進	学校・家庭・地域・関係団体と連携し、青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身につけ、心身ともに健やかに成長するような環境整備を進めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成島根県民会議の提唱する「しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動」推進者登録数は順調に増加しており、県民の意識向上が図られつつある。引き続き市町村民会議や青少年育成関係機関・団体へ重点的に広報周知するとともに、推進母体である青少年育成島根県民会議の運営を強化していく必要がある。</li> <li>・非行少年は年々減少している。また、刑犯少年の再非行率は目標値よりも低い数値となり、再犯少年も人数・再非行率ともに減少しているため、改善が図られつつある。引き続き問題を抱える少年の社会参加活動、子ども支援センターによる立ち直り支援、非行防止教室の開催、関係機関・団体との協働活動を強化していく必要があるとともに、非行少年に対しては継続した面接の実施、行政・地域を巻き込んだ立ち直り支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民総ぐるみで青少年育成に取り組んでいく気運を醸成するため、広報啓発を進めるとともに、青少年育成島根県民会議の運営強化（県民運動の推進、市町村民会議との連携強化、会員の拡充など）に努める。</li> <li>・既存の子ども・若者支援センターを中核とする圏域ネットワークのより一層の充実と周知を図るとともに、自立に向けた支援の場を拡充するため、市町村が行う居場所事業や就労体験事業に対して一定期間の財政支援を行う。</li> <li>・子ども・若者の多様な困難状況に対応できるようにするため、市町村による、子ども・若者支援に理解のある事業者などとのネットワークづくりや就労体験の受入先の開拓、子ども・若者とのマッチング、体験などを行うモデル事業を一定期間実施し、モデル事業から得られた成果を県内に広げていく。</li> <li>・松江市、出雲市、浜田市、益田市に業務委託している「子ども支援センター事業」の事業内容の整理、見直しを行い、非行少年の再非行を防止する取組みを実施する。</li> <li>・継続して非行防止教室などの実施による少年の規範意識の向上に取り組むとともに、非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士などの専門的知識を有する者からのアドバイスを受けるなど、少年の個別の心理状態や環境に一層配慮した補導を行うなど質の高い対応を図る。</li> </ul>	「しまニッコ！（スマイル声かけ）運動」推進者登録数（累計）	人	400	868	1,500 (1,000)	健康福祉部
					刑犯少年の再非行率（暦年）	%以下	31.5	30.6	26.5	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅲ-1-4 高等教育の充実	自主的・自律的な運営による魅力ある学校づくりを進めながら、地域社会に貢献する優れた人材を育成するとともに、県内大学や高等専門学校と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者確保では、高校訪問を強化するとともに、オープンキャンパスなどの実施により大学の魅力・特徴の周知に努めた。</li> <li>・一般入試の志願倍率は出雲キャンパスは前年度比増、浜田・松江キャンパスでは前年度比減であったが、3キャンパスとも目標値とは隔りがある。</li> <li>・入学者に占める県内出身者割合は3キャンパスとも前年度を下回っており、浜田キャンパスは目標値とは隔りがある。</li> <li>・県民に対する学習機会などを提供するための公開講座については、目標を上回る受講者数を得た。</li> <li>・県内就職では、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCo+)」において県内の高等教育機関で県内企業へのインターンシップの取組みを強化し、参加者数は増加している。一方で、県内就職率は目標値とは隔りがあることから、学生と県内企業とのマッチングを強化するなど、県内就職率の向上につなげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内への人材供給を増やしていくためにも、県内高校生や地域のニーズを把握し、引き続き進学先として魅力ある大学づくりに取り組む。</li> <li>・大学の取組みや特色の一層の周知を図るため、高校訪問の強化を行うことなどによって、大学の特徴や学生の受入れ方針の周知に努める。</li> <li>・県内就職者数を増加させるためには、県内入学率の向上が不可欠であるため、入試制度の見直しを検討する。</li> <li>・より質の高い教育の提供を図るため、授業公開の実施や学生アンケートの活用などにより、授業内容や授業方法の改善に取り組む。</li> <li>・北東アジア地域研究センターにおける研究については、県民にとって必要な研究や、その成果の教育への反映の観点から、あり方を検討していく。</li> <li>・県内高等教育機関(島大・高専)との共同による「しまね協働教育パートナーシップ(COCo+)」において、キャリア支援の充実や県内企業の魅力を知る機会となるインターンシップの取組みを、関係団体・企業と連携を図りながら一層拡充・強化していく。</li> <li>・県内で活躍する人材の育成や、公開講座とったりカレント教育の充実、自治体などと連携した地域の課題発見・解決など、更なる地域貢献活動に取り組む。</li> <li>・平成30年度の松江キャンパスの4年制化に向け、新棟の建設や既存棟の改修など、必要な準備を進める。</li> </ul>	一般入試の志願倍率の順位 県立大学 人文・社会系 (浜田、松江)	%以内	15.0	32.4	15.0	総務部
					一般入試の志願倍率の順位 県立大学 薬・看護系 (出雲)	%以内	10.0	33.3	10.0	
					一般入試の志願倍率の順位 短期大学部(松江)	%以内	50.0	78.6	50.0	
					入学者に占める県内出身者比率 県立大学 人文・社会系(浜田)	%	32.5	21.7	40.0	
					入学者に占める県内出身者比率 県立大学 人文・社会系(松江)	%	—	—	55.0	
					入学者に占める県内出身者比率 県立大学 薬・看護系(出雲)	%	60.0	51.2	60.0	
					入学者に占める県内出身者比率 短期大学部(松江)	%	70.0	69.1	70.0	
					県内高等教育機関卒業生の県内就職率	%	38.2	34.7	45.1	
					県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数	人	383	500	473	
					県立大学・短期大学部の公開講座年間受講者数	人	5,700	5,956	6,000	
Ⅲ-2-1 学習と社会貢献活動の推進	<p>県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組むとともに、その学習の成果が社会生活に生かされる生涯学習社会を目指します。</p> <p>多くの県民が、地域課題の解決に向けた様々な社会貢献活動に、積極的に参加しやすい環境づくりを目指します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育研修センターが実施する研修は、市町村社会教育委員・公民館等職員・市町村社会教育担当者などの対象者別に実施しており、参加者の増加にもつながり、アンケート結果における満足度も向上している。</li> <li>・県立図書館については、情報システムの更新によりレファレンス機能の強化が図られ、県民が生涯を通じた学習に取り組みやすくなりつつあるが、レファレンスサービスが県民に十分認知され活用されている状況とは言えないことから、同サービスについての更なる情報発信及び担当職員の育成・レベルアップの必要がある。</li> <li>・NPO法人認証数については、ふるさと島根定住財団と連携し、NPO入門セミナーや事務力の研修などを実施した結果、増加となった。</li> <li>・ボランティア活動に参加している人の割合については、目標値を上回った。また、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の閲覧数が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育研修センターにおいては、公民館などの職員を対象とした研修について、職員に求められる能力が十分に身につくように研修の更なる充実を図る。</li> <li>・県立図書館では、県内公共図書館職員などを対象とした研修を更に充実するとともに、各種情報システムを有効活用し、レファレンス機能の一層の強化と認知度向上を図る。</li> <li>・ふるさと島根定住財団と連携・協力し、市町村との連絡調整を図りながら、意欲のある個人や団体に対して、地域ニーズに沿ったきめ細かな支援を段階的に行うことにより、地域活性化の主体となるNPO法人を創出する。また、法人運営上の課題に対応するため、NPO実務者の研修や、専門相談員による相談事業をおこなうなど、解散法人数が減少するよう取り組んでいく。</li> <li>・県民のボランティア参加率が向上するよう、県内のNPO法人、ふるさと島根定住財団、島根県社会福祉協議会などと連携し、県民に対するボランティア情報の提供を充実する。特に、ポータルサイトのサイトビューが増加するよう、NPOのイベント情報やボランティア情報などを積極的に収集し、サイトへの掲載頻度や情報量の増加を図る。</li> </ul>	社会教育関係者の年間養成・育成(延べ研修参加者)人数	人	2,000	2,158	2,300	教育庁
					県立図書館のレファレンス年間受付件数	件	11,000	10,611	11,500	
					NPO法人の認証数(累計)	法人	281	282	290	
					ボランティア活動に参加している人の割合	%	27.5	28.5	30.0	

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅲ-2-2 スポーツの振興	県民一人ひとりの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて多様なスポーツ活動が実践できる環境づくりを目指します。 国際大会や国民体育大会などの全国大会において、優秀な成績を収められる選手の育成を目指します。	B	・重点校や強化指定校を中心に強化を行ってきた成果により中・高校生の活躍は目覚ましく、平成28年度の高校総体では平成になってから最も多い入賞種目となった。 ・「しまね広域スポーツセンター」による総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ情報の提供などを行うことで、障がいのある方も含め、多くの県民がスポーツ活動を実践できる環境は整いつつある。 ・国民体育大会の競技得点は、平成23年度から平成26年度までの間100点台後半だったが、平成27年度以降200点台に持ち直し、順位こそ改善するに至っていないが競技力の向上の傾向にある。	・引き続き、重点校や強化指定校に対する競技力強化を図るとともに、未普及競技については各競技団体の地域と一体となった普及事業や強化策を推進し、幅広い競技での選手の育成に取り組む。 ・部活動指導者に対する外部人材などの活用を充実させ、教職員の専門性がなくても指導できる運営体制を構築し、更なる競技力の向上を図る。 ・生涯スポーツの推進役である「しまね広域スポーツセンター」と連携し、総合型地域スポーツクラブのマネージャーの育成、指導者の派遣や育成、各クラブの運営支援を行う。また、「今後スポーツを取り組んでみたい」という人の割合は増えていることから、ホームページなどを活用した県民への周知を行うことで総合型地域スポーツクラブへの新たな参加者を増やすなど、生涯スポーツの推進に取り組む。 ・企業などにスポーツに対する理解や関心を高めてもらい、成年選手の職場の受け皿となってもらえるよう働きかけ、成年選手の競技継続を支援する。	スポーツに取り組んでいる人の割合	%	37.0	36.1	40.0	教育庁
				国民体育大会年間入賞種目数	種目	26	25	28		
				全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の年間入賞種目数	種目	53	73	56		
Ⅲ-2-3 文化芸術の振興	広く県民が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境づくりを目指します。	B	・県立文化施設では県民会館が耐震改修のため長期に休館していたが、企画展などの美術館事業で目標を上回り、3施設合計で入館者目標値を達成することができた。今後は更に幅広い年齢層の入館者を確保していく必要がある。 ・県民会館、いわみ芸術劇場は、県内市町村の学校や文化施設に出向いて、アウトリーチ活動（市町村、教育委員会、文化芸術団体などと連携したイベント、ワークショップなど）を実施することにより県域全体の文化振興を図った。 ・高校生の文化部参加率は概ね30%を維持し、全国高等学校総合文化祭への参加は目標を上回り、青少年の文化活動推進の取組みにつながった。一方で、生徒数が減少傾向にあり、文化部の維持、活性化を図る必要がある。 ・県民文化祭の参加者数は全体としては減少したが、実施事業別にみると、若年層を対象とした文化芸術次世代育成支援事業の参加者数は増えている。今後も各実施団体との連携により、更に多くの若年層の参加につながる取組みを行う必要がある。	・県立美術館、石見美術館については、今まで美術館に足を運んだことのない方に来館いただけるよう親子向けなど幅広い年代の方に楽しんでいただける展覧会の開催を推進したり、関係機関、団体などと連携して県内外に向け積極的な広報に努める。 ・県立美術館では展示作品の解説の多言語での提供、石見美術館では複合施設の特徴を生かしたイベントの開催やファッションなどの特色あるコレクションを活用した企画などを実施する。 ・県民会館、いわみ芸術劇場は、指定管理者と連携し、館内でのホールイベントやワークショップの充実を図るとともに、公立文化施設、教育施設を活用したアウトリーチ活動を積極的に展開し、県民の参加を促進する。 ・学校・地域・文化芸術団体などと連携して、児童・生徒に多様な文化芸術に触れる機会などを提供し、文化活動への意欲・関心を高めていくとともに、学校の文化部活動においては、社会人指導者の活用による地域との連携を一層深めることにより、技術力・表現力などの向上を図る。 ・文化芸術団体との意見交換などを通じ、中・高・大学生など、若者も含め、さらに幅広い県民が県民文化祭に参加できるよう検討を進める。	県立文化施設の年間入館者数	千人	926	962	1,107	環境生活部
				県民文化祭の年間参加者数	人	50,000	39,613	50,000		
Ⅲ-3-1 人権施策の推進	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現を目指します。	B	・人権教育や人権啓発、研修に積極的に取り組んだ結果、差別や人権侵害を受けたことがある人の割合は14.1%（対前年度比1.0ポイント減）であった。人権課題に関する研修への参加機会が増えるほど、人権意識の向上につながっていることから、引き続き、研修などへの参加が少ない層を中心に参加を働きかけていく必要がある。 ・しまね人権フェスティバルは、しまねっこを1日人権擁護委員として活用するなど若年層、家族連れの参加者増に取り組んだ結果、30代及び40代の参加者の割合が前年度より増えた。今後も魅力ある啓発イベントの開催により、若年層や子育て世代に参加を促す必要がある。 ・県職員・教職員のハンセン病療養施設訪問研修は、平成27年度から平成28年度までで352人が参加したが、継続実施が必要である。 ・性的少数者の人権やヘイトスピーチなど新たな人権課題に関する啓発・研修を実施したが、引き続きの取組みが必要である。	・人権啓発・教育への参加者を増やすため、公民館など社会教育現場の協力を得ることで、人権啓発イベントにおいて、これまで参加したことがない方、特に若年層や子育て世代が関心を持つ内容を取り入れた企画の実施や運営の工夫を進める。 ・人権啓発イベントの広報について、若年層などに対して効果的に周知できるように、SNSの活用など広報の手法を工夫する。 ・人権啓発・教育の方法についても、講義型研修に加え、より人権感覚を高めることが期待できる参加・体験型プログラムの開発を図る。 ・ハンセン病療養所入所者の高齢化を踏まえ、ハンセン病問題の普及啓発をより一層図るため、島根県藤協協と協働した入所者との交流の継続、研修・啓発資料の提供などによる啓発の促進とともに、県職員・教職員の意識を高める現地研修を引き続き実施する。 ・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、「島根県人権施策推進基本方針」を改定する。改定にあたっては、関係機関・団体などの意見を聴取するとともに、平成28年度に実施した「島根県人権問題県民意識調査」の結果を活用する。	差別や人権侵害を受けたことがある人の割合	%以下	13.8	14.1	10.0	環境生活部
				人権啓発推進センターの年間利用者数	人	4,950 (4,550)	4,210	5,010 (4,700)		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標				幹事部局	
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度			31年度
							目標値	実績値		目標値
Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進	男女共同参画に関する正しい理解を定着させ、男女があらゆる分野で活躍できる環境を整備することにより、県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会の実現を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、全国平均を上回る水準であるが目標を下回っており、今後も継続的な広報・啓発活動が必要である。</li> <li>・しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数は、ほぼ横ばいであり、掘り起こしに努めていく必要がある。</li> <li>・県審議会などでの女性の参画率は目標の40%台を維持しているが、より一層の向上が必要である。</li> <li>・「しまね女性の活躍応援企業」の登録企業数(43企業)は目標(30企業)を大きく上回ったが、依然として7割が「女性は働きにくい」と感じており、「しまね働く女性きらめき応援会議」などと連携し、女性が働き続けやすい職場環境の整備を一層推進していく必要がある。</li> <li>・市町村における相談体制の整備は進んでおり、女性相談ワンストップ体制が未整備なのは5市町となったが、設置に向け働きかけを行うなど、取組みを強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次島根県男女共同参画計画に基づき、男女共同参画サポーターや市町村との連携を深め、年代、性別、地域性などに応じ、若年層向け、シニア男性向けなど、きめ細かく効果的な普及啓発、理解促進に取り組んでいく。</li> <li>・地域活動への女性の参画促進のため、男女共同参画サポーターと市町村との連携を強化すると同時に、しまね女性センターと連携してしまね女性ファンドの積極的なPRに努め、新規での活用を促進するなど、女性が中心となって取り組む自主的な地域活動を支援する。</li> <li>・政策・方針決定過程における男女共同参画を一層進めていくため、県の審議会などへの女性の参画率の目標値を「40%台を維持」から「50%」とする。</li> <li>・職場で女性が十分に能力を発揮できるよう「しまね働く女性きらめき応援会議」構成団体と連携し、平成37年度末における目標設定やロードマップを策定し、誰もが働き続けやすい職場環境の整備に取り組んでいく。</li> <li>・市町村におけるDV相談窓口・支援体制が充実していくよう、引き続き会議の様々な場面で働きかけるとともに、DV防止のため県民への理解促進に向けた啓発活動を実施し、また、県及び市町村の女性相談担当者に対する専門研修を実施する。</li> </ul>	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	%	74	71	80	環境生活部
				しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数(4年間の累計)	件	28	27	112		
Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進	国籍などの異なる人々が互いの文化や価値観の違いを理解しあい、共に地域社会の一員として安心して暮らすことのできる、多文化が共生する地域づくりを目指す。 国際社会での相互理解を深め、国際的な感覚を養い、コミュニケーション能力を高めるなど、国際社会の中で活動できる人材の育成を目指す。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ボランティアの登録者数が前年比13%の増加となるなど、施策全般は概ね順調に進んでいるが、急増するブラジル人住民に対応するためのポルトガル語の登録者数の更なる確保が必要である。</li> <li>・多言語による相談窓口開設や、公共施設などにおける「やさしい日本語」の普及促進などに取り組んでいるが、更に拡充していく必要がある。</li> <li>・次世代人材育成のための青年派遣事業においては、SNSの活用などにより若い世代の参加者が増加したものの、平成28年度の参加者数は最終的に募集定員に達しないなど、引き続き参加者を増やすための取組みが必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や「外国人地域サポーター」との連携を強化し、外国人住民のニーズの把握に努めるとともに、多言語による相談体制を充実し、複雑化する外国人住民の課題に対応する。</li> <li>・国際交流ボランティアについては、充実が求められているポルトガル語のほか、多国籍化(多言語化)する外国人住民に対応できるよう、登録者増加に向けたしまね国際センターの取組みを支援する。</li> <li>・しまね国際センターのホームページやメールマガジン、フェイスブックなどを活用して、在住外国人に対する生活支援情報などを多言語や、やさしい日本語で発信し、在住外国人が暮らしやすい地域づくりを進める。</li> <li>・多文化共生の観点からも若者に国際感覚を身につけてもらうことは必要であるため、青年派遣・交流事業のプログラムの魅力が伝わるよう動画やSNSを活用するほか、過去の参加者のネットワークを活用するなど、参加者の増加に努める。</li> </ul>	国際交流ボランティア登録者数	人	605	677	690 (620)	環境生活部
Ⅲ-4-1 多様な自然の保全	県民が将来にわたって豊かな自然の恵みを受受できるよう、生物多様性が確保された多様な自然の保全に取り組めます。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護ボランティア登録者数、活動報告件数とも対前年比で増加した。今後もみんなで作る郷土の自然等選定地域での地域住民の活動を通じて県民の関心を喚起させるとともに、ボランティア活動の呼び掛けやHPでの活動紹介・PRなどにより参加を促すことが必要である。</li> <li>・野生動植物の生育・生息調査を研究機関、NPO、行政機関などと連携して実施した。調査結果や得られた知見は関係機関で情報共有を図り、今後の対策の検討や検証に活用していく必要がある。</li> <li>・宍道湖・中海の環境保全では、鳥獣との連携事業を進める中で、住民・団体などによるスジャオノリの養殖や湖岸清掃など賢明利用、環境保全の取組みが実施された。今後もこうした活動の輪をさらに広げていく必要がある。</li> <li>・県民協働の森づくり活動については、みーも森づくり事業などの更なるPRにより県民参加を促していく必要がある。</li> <li>・企業などの関わりによる森林整備のCO2吸収量は、認証対象を広げるなどの制度拡充を行い高水準で順調に推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護ボランティア育成研修、自然保護活動への積極的な参加及び広報・PRなどを実施し、ボランティアの担い手育成と人材の掘り起こし・確保を行い、自然保護活動への参加促進と活動の活性化を図る。</li> <li>・野生鳥獣については、自然保護の重要性の普及啓発に努めるとともに、関係部局が連携して、生活環境の保全や生物多様性の確保、保護活動を通じた環境教育や農林水産業への被害対策などを総合的に実施し、保護と適正な管理に取り組む。</li> <li>・宍道湖・中海については、その恵みや賢明利用に対する関心が深まるよう、関係機関と連携し県民向けに地域の活動などの情報を発信していく。</li> <li>・森づくり活動への県民の積極的な活動参加を勧めるため、事業の更なるPRを行うことにより潜在的な森林づくりに関心のある人に参加を促すとともに、しまね森林活動サポートセンターを活用し、参加者の森林保全活動に対する技術的支援を行う。</li> <li>・CO2吸収に関する森林整備に対する寄付金などの支援を行う意向を持つ企業などを把握し、参画を促す。</li> <li>・松くい虫被害については重要な区域を絞り、継続的に防除対策を実施する。また、被害地において森林組合などが実施する植林(樹種転換)に対して支援、協力する。</li> </ul>	自然保護ボランティア登録者数	人	331	328	360	環境生活部
				県民協働の森づくり活動年間参加者数	人	60,100	55,741	62,400		

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標				幹事部局	
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度			31年度
							目標値	実績値		目標値
Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	自然公園・森林公園や自然学習施設を自然の観察や環境学習の場として活用し、県民の身近な自然とのふれあいを推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園、自然歩道の利用者数は、出雲大社の遷宮以降減少は見られるものの高い水準を保っている。自然公園などを安心安全に利用できるよう保ち、更に利用者の増加を図るため、しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業を地元と連携して推進する必要がある。</li> <li>隠岐ユネスコ世界ジオパークは前年並の来訪者であった。引き続き地元と一体となった取組みを行う必要がある。</li> <li>サヒメルは、小中学生や親子向けを対象としたイベントの実施や山陽方面へのPRを行い、来館者の増加の面で成果を上げているが、建設から30年近く経過しているため展示内容などの魅力向上を図る必要がある。</li> <li>ゴビウスでは、従来からのサービスの強化や各種イベントの開催による魅力向上、積極的な情報発信に取り組んだ。</li> <li>アクアスでは、各種イベントの開催、シロイルカや改修したアスカ・アザラシプールでのパフォーマンスによる展示の魅力向上などに取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園、自然歩道を安全かつ快適に保つため、限られた事業費を有効活用できるよう優先順位をつけ適切な整備に努めるとともに、市町村との連携を強化する。また、ボランティアの協力を活用した整備などを図る。</li> <li>しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業は、各種広告媒体を活用した情報発信などの「知ってもらい、興味を持ってもらう対策」、案内看板の整備などの「来てもらうための対策」、体験プログラムの開発などの「楽しんでもらう対策」、遊歩道やトイレなどの整備・維持管理などの「快適に過ごしてもらう対策」を地域と一緒に取り組み国内外からの来訪者の増加を図る。</li> <li>隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用推進においては、HPでの動画配信、多言語対応の音声ガイドシステム、ジオパーク学習会の開催などの事業を実施する。</li> <li>サヒメルでは、施設や展示内容などの魅力向上と訪日外国人の利用促進も検討し、インバウンド対応としまねの自然の楽しみ方を一元的に発信するため施設の機能強化を図る。三瓶小豆原埋没林公園においては、来訪者に三瓶山の成り立ちや埋没林の形成を分かりやすく紹介するガイダンス機能の強化を図る。</li> <li>ゴビウスでは、施設の長期的な維持保全を念頭に、保全・改修費を含めたコスト低減の見地に立って修繕を行うとともに、指定管理者と連携して設備更新などに取り組む。また、安定した入館者数を確保するため、引き続き来館者サービスの向上を目指すほか、隣接の六道湖グリーンパークと連携した企画・広報を行う。</li> <li>アクアスでは、魅力ある展示の検討・実施、中国5県から瀬戸内海沿岸へのPR活動の展開や近畿エリアでの誘致活動の実施により集客力の向上を図るとともに、長寿命化計画に沿った計画的な施設の修繕・改修、備品や医療機器の計画的な更新などについて引き続き取り組む。</li> </ul>	自然公園等の年間利用者数	万人	1292.2 (978)	1218.3	1292.2 (978)	環境生活部
					自然学習施設の年間入場者数	千人	621	615	621	
Ⅲ-4-3 景観の保全と創造	自然景観や田園景観、都市景観など地域の優れた景観を守り育て、魅力ある景観づくりを推進し、もって県民に誇りと愛着をもてる県土の実現に資することを目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の景観重点地区数は目標を若干下回っているが、平成29年7月時点では9市町で景観計画が策定され、計画重点地区も37地区で指定されており、概ね順調に進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画の未策定市町村に対して、引き続き、市町村ごとの実情を踏まえ、景観計画の策定を働きかけていく。</li> <li>平成29年度で「しまね景観賞」が25回目となることも踏まえ、県民の景観意識向上をより広く、効果的に図るための手法として、より多数の方が参画できるような事業となるよう再検討を行う。</li> <li>県内の景観づくりの取組みを県外にも発信するとともに、観光施策との連携を図る。</li> </ul>	景観計画策定市町村数（累計）	市町村	8	8	11	土木部
					景観重点地区数（累計）	地区	35	34	41	
Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	県民が、全国に誇る島根固有の歴史・文化に理解を深め、次の世代へ保存・継承するとともに、魅力ある地域づくりのために、積極的な活用を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県の歴史文化に関するシンポジウムや連続講座、巡回講座、ワークショップ、セミナーなど様々な情報発信を行い、多くの参加者を集め、その反応も良好で興味関心も高まるなど、文化財や地域の歴史文化に対する県民の意識は向上してきている。</li> <li>国史跡などの新たな文化財の指定・登録や、国・県指定文化財の修理・整備への助成により、文化財の保存・継承の取組みも概ね順調に進んできており、魅力ある地域づくりのための文化財の活用も進みつつある。</li> <li>島根県には多くの貴重な文化財があり、修理・整備が必要なものも増加しつつあることから、文化財を着実に保存・継承していくために必要な取組みを考えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根には出雲の古代文化、世界遺産石見銀山、石見の中世など県内に貴重な歴史文化遺産がある。これらの調査・研究を、市町村や関係機関と連携を深めながらさらに進めるとともに、その研究成果を基に島根の歴史文化の魅力効果を効果的・継続的に情報発信し、島根の歴史・文化に対する県民の理解を深めていく。</li> <li>特に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるとともに、日本書紀編纂 1300年の節目となる平成32年には、奈良県と共同で東京国立博物館において出雲と大和の古代文化に関する展覧会を開催することにより、国内外に情報発信していく。</li> <li>歴史文化の活用については、今後も市町村や、NPO、公民館などの関係機関と連携を図りながら、島根の歴史・文化、世界遺産や指定文化財などを通じた効果的な取組みを進めていく。</li> <li>修理・整備が必要な文化財については、国、市町村と連携して計画的に修理などが実施されるよう努めていく。また、人口減少や高齢化などにより、文化財を守っていく人が減少し保存・継承が難しくなっているものについて、必要な取組みを検討していく。</li> <li>県内の優れた文化財のうち未指定のものについて、その価値を調査・研究し新たな指定を目指すことなどにより、島根の歴史・文化の次世代への保存・継承を着実に進めていく。</li> </ul>	島根の歴史・文化が豊かで、文化財の保存・継承と活用がされていると思う人の割合	%	68.8	70.0	70.0	教育庁

施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標					幹事部局
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度		31年度	
							目標値	実績値	目標値	
Ⅲ-4-5 環境保全の推進	県民、事業者、NPO等の団体、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策に取り組むとともに、環境への負荷の少ない社会の実現を目指します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内総生産あたりの年間エネルギー使用量は、20.6GJで目標を達成した。</li> <li>・また、温室効果ガス排出量は、前年度比で減少したが、平成2年（県地球温暖化対策実行計画基準年）と比べ11%増加した。特に民生部門は50%の大幅増となっており、一層の取組みが必要である。</li> <li>・産業廃棄物再生利用率は、前年度と比べ向上しているものの、リサイクル製品の利用量の減少により目標は未達成である。</li> <li>・公共用水域におけるBOD（COD）環境基準達成率は、88.2%で目標を達成した。宍道湖・中海では、未達成の地点がある。</li> <li>・学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数については、平成28年度は目標を下回ったが、平成29年度は10校が新たに追加される見込みである。今後も引き続き実施を呼びかけていく必要がある。</li> <li>・エコファーマー認定を要件とする環境保全型農業直接支払交付金申請者の増加に伴い、エコファーマー認定数も増えていく見込みであり、農業分野において環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けた一定の貢献がなされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策として、家庭向けには、島根らしい環境にやさしいライフスタイルの取組みを進める。事業者に対しては、省エネ・省資源につながるエコ経営相談などの取組みを中小企業団体中央会と連携して実施していく。</li> <li>・循環型社会実現のため、産業廃棄物の排出削減に関する取組みを支援する。また、事業者に対するリサイクルしやすい素材開発などの技術支援や施設整備支援、リサイクル製品の販路開拓支援に取り組む。</li> <li>・安全で信頼のできる産業廃棄物処理体制を確保するため、排出事業者、処理業者などに対する指導や産業廃棄物処理施設に対する監視・指導に引き続き取り組む。</li> <li>・宍道湖・中海の汚濁メカニズムを解明するため、引き続き調査・研究を行う。</li> <li>・水草、アオコの発生原因解明調査や発生した場合の回収・処理などの適切な対応については、河川管理者である国への要望のほか、国や市などの関係機関と連携して取り組む。</li> <li>・3R・適正処理学習支援事業では、学校と連携して学科の研究会など、あらゆる機会を通じて、事業を実施した学校の様子をモデル事例として紹介したり、取組実績を冊子やHPで情報発信していく。</li> <li>・みんなでつなげる「しまね有機の郷」事業、環境保全型農業直接支援対策などの連携により、エコファーマーの新規認定、組織化による面的拡大を積極的に呼びかけるとともに、県内消費者への効果的な情報発信や販売店での当該農産物のコーナー化をさらに進め、環境に配慮し生産された農産物の認知度をさらに高める。</li> </ul>	県内総生産（100万円）あたりの年間エネルギー使用量	GJ以下	21.4	20.6	20.5	環境生活部
				公共用水域におけるBOD（COD）環境基準達成率	%	85.0	88.2	85.0		
				産業廃棄物の再生利用率	%	56.3	53.9	56.7		
				学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数	校	21	19	50		
				エコファーマー認定数（累計）	人	2,306	2,340	2,563		
Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進	県民、事業者、NPO等の団体、行政は、再生可能エネルギーに対する関心を深め、連携・協働して、その導入促進と利活用に取り組まします。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーに対する関心の高まり、固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、県内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合が前年度から2.0ポイント増加するなど、順調に再生可能エネルギーの導入が図られている。</li> <li>・県内で2番目の規模となる風力発電所が平成28年6月に運転を開始した。</li> <li>・県企業局の水力発電はリニューアブル工事が計画通り進捗しており、太陽光発電も順調な運転が行われている。風力発電は故障を防ぐ対策などにより、さらなる発電量の増加を図っている。</li> <li>・平成27年度に県内2ヶ所で運転開始された木質バイオマス発電所は、県内各地から計画量を上回って供給された燃料によって順調に稼働している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化の視点などから、市町村や県民と連携・協働して、再生可能エネルギーの導入を着実に推進する。</li> <li>・エネルギー基本計画をはじめとする国のエネルギー政策の動向や市町村の意見などを踏まえながら、県民や事業者への支援など、より効果的な施策とするために事業の見直しを検討する。</li> <li>・再生可能エネルギーの理解促進を図るため、効果的な広報などにより県民に対する普及啓発を実施する。</li> <li>・県内産燃料チップの安定供給や更なる増産が図られるよう、木材生産者に対して高性能林業機械の導入や山土場・作業道整備を支援するとともに、県内の納入事業者に対してチップ加工施設の規模拡大を支援していく。</li> <li>・県企業局の風力発電については、点検結果、故障実績の精査により交換部品の優先性を決定し、部品を確保するよう努める。</li> </ul>	県内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合	%	27.0	27.5	30.4	地域振興部
施策1 県民の総力を結集できる行政の推進	対話を重視し、双方向の情報共有を進めながら、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、県民・企業・NPOなどとの幅広い協働を進めることにより、県民が主体的に地域づくりに参画する総力結集型の行政を推進します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報は、圏域バランスや各年代層を意識した情報提供に努めており、広報活動に対する満足度やメンバーしまねの団員数の増加など県政への関心度の向上や、県の認知度向上につながっている。</li> <li>・県政世論調査の回答率は前年度に比べ9%程度減少した。しまねWebモニターの回答率も前年度に比べ1%減少している。</li> <li>・公文書公開、窓口やHPによる行政資料の提供、情報公開の仕組みを適切に運用することにより、県民への情報提供を迅速かつ的確に行った。</li> <li>・地域活性化を推進するモデル事業は順調に進んでおり、移住・定住促進のための空き家の利活用や、地域の子どもの地域活動への参加を促す支援事業など、モデル事業をヒントにした取組みが県内各地に広がっている。</li> <li>・県の各所属の協働事業は増加傾向にあるが、県職員の協働への参加を増やすため、協働に対する理解をさらに高めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県西部・隠岐の情報収集に努め、圏域バランスを考慮した広報に努める。リメンバーしまねでは継続団員と新規団員それぞれに応じた企画・コンテンツを充実させる。</li> <li>・県政世論調査は回答方法などについて検討を行う。Webモニターは大学生などへの参加の働きかけを強化し、若年層登録者を確保する。</li> <li>・積極的な行政資料の提供が求められていることから、ニーズの高い行政情報は、ホームページに掲載するよう各機関へ働きかけを行う。</li> <li>・地域課題解決に向けた施策立案のため、地域の実情をこれまで以上に把握し支援する。また、優良モデル事業などを広報ツールにより広く紹介し、意識啓発を促すと同時に、事業例や効果などを情報発信していく。</li> <li>・県職員の県民協働による事業実施効果や必要性に対する理解をさらに促進するため、各所属で協働を進めるリーダーである協働推進員の研修参加を促す取組み（参加意欲を喚起する内容、時期、場所を検討）を行う。</li> </ul>	県の広報に対する満足度	%	60.0	55.9	60.0	広報部
				協働経験のある県職員数	人	875	772	1,262		



施策名	目的	評価時点での総合的な評価		今後の取組みの方向性	成果参考指標				幹事部局	
		判断	判断理由		成果参考指標名	単位	28年度			31年度
							目標値	実績値		目標値
施策2 市町村との更なる連携による行政の推進	住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、少子高齢化による人口減少が進む中においても、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。	A	<p>【市町村行財政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種行政課題に対し市町村からの相談に応じているほか、説明会や個別訪問などにより適宜、情報提供・支援を行っている。また、地方財政の充実については、地方の実情を踏まえた措置が講じられるよう、市町村と分析・意見交換を行い、国に要望している。</li> <li>【特定地域振興法関連】</li> <li>特定地域振興法の制度の維持・拡充、財政措置の強化を国に働きかけ、市町村の充実した行政サービス提供を支援している。</li> <li>【石見・隠岐地域振興】</li> <li>県庁から随時現地に出向き、各市町村や関係団体との意見交換などを実施している。</li> <li>また、各市町村が行う重点要望などを通じて、現状や課題を把握している。</li> </ul>	<p>【市町村行財政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種行政課題に対し、市町村の自主性・主体性を尊重しつつ市長会や町村会などとも連携して、情報提供・相談・助言を行っていく。</li> <li>地方交付税の総額確保と市町村の実情を踏まえた交付税算定になるよう、市町村と連携して国へ働きかけを行うとともに、市町村の財政健全化に向けた取組みを支援していく。</li> <li>【特定地域振興法関連】</li> <li>特定地域振興法の制度の拡充、財政措置の強化について国に働きかけを行っていく。</li> <li>特定地域の振興に向けた国の制度などの活用について情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業実施が出来るよう支援していく。</li> <li>【石見・隠岐地域振興】</li> <li>石見隠岐地域の地方機関とより密接に連携を図る。</li> <li>階層毎や複数市町村単位による協議などの機会を増やすことにより、市町村との関係を一層密にしていく。</li> </ul>	対等なパートナーシップを基本として、市町村の行財政運営に支障が生じないよう国に働きかけるとともに、必要な支援・助言を行っています。	—	—	—	地域振興部	
施策3 財政健全化に向けた改革の推進	中長期的に持続可能な財政運営の実現に向けて、県民の暮らしや企業活動などへの影響に十分配慮しながら、財政健全化基本方針に基づく改革を推進します。 行政内部の歳出削減努力の徹底に加え、あらゆる事業の見直しを進めることによって、将来にわたり安定的な財政運営が行えるようにします。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度は収支均衡を達成し得る見込みとなったが、一方で地方創生・人口減少対策と財政安定化の両立が必要であること、また、国の経済財政運営と改革の取組みが、国の予算や地方財政対策、税制や社会保障制度などの改正などにおいて、島根県の歳入・歳出にどのような影響を及ぼすかが不透明であることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生・人口減少対策に取り組みつつ、今後も安定した財政運営を行っていくため、新たな財政運営の指針を平成29年10月に策定する。この指針に沿って、国の動向を注視しつつ、地方交付税の総額確保など財源措置の充実を国に働きかけるとともに、事務事業見直しを徹底して行う。</li> <li>課税自主権を活用して自主財源の拡充を図るとともに、①課税客体を確実に捕捉するなど適正な課税の実施 ②県と市町村の相互併任制度や厳正な滞納処分の実施などにより、収税の確保を図る。</li> </ul>	毎年度発生する収支不足額(収支改善後)	億円	5	5	収支均衡	総務部
施策4 政策推進システムの充実	時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活動的な組織の構築に向け、民間の知恵や経験も取り入れるなど不断の見直しを行うとともに、職員の一層の資質の向上を図ることにより、効率的な行政運営を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制について、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう柔軟な見直しと、職員の一層の資質向上に向けた取組みを引き続き実施している。</li> <li>島根の良さや県取組みを県内外に伝えるなど、広報機能の充実を図る体制を構築した。(広報部の新設)</li> <li>防災対策や避難計画の実効性を高めるため、体制を強化した。(原子力防災対策室の新設(避難対策室の改組))</li> <li>島根県地域医療構想を踏まえ、市町村の「地域包括システム」構築を推進する体制を構築した。(地域包括ケア推進室の新設)</li> <li>全国植樹祭の平成32年開催に向けた準備を進める体制を構築した。(全国植樹祭推進室の新設)</li> <li>職員研修については、講座や科目の新設・再編など構成の見直しにより、研修受講者の満足度が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、必要な行政需要に対し、機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な組織体制の構築を図る。</li> <li>自治研修所研修について、社会情勢の把握やアンケート調査などを通じ、更なる効率的・効果的な研修の企画・実施を図る。</li> <li>求められる人材、職員像、育成方法などについて、現状分析、議論を行い、効果的な取組みを着実かつ継続的に実施する。</li> <li>女性活躍推進や障害者差別解消などの社会情勢への対応について、他自治体の動向も注視しながら、効果的な取組みを実施する。</li> <li>人材育成の重要なツールである人事評価制度について、地方公務員法の改正の趣旨にそった見直しのほか、今後の人材育成に向けて人事評価制度をどう活用していくのかを検討し、見直しに反映する。</li> </ul>	組織体制については、必要な行政需要に対し、機動的かつ弾力的に対応しつつ、効果的かつ効率的な体制となるよう、適宜、見直します。	—	—	—	総務部	
施策5 政策推進システムの充実	島根総合発展計画に掲げる将来像と基本目標の達成に向けて、県民満足度の視点から、政策や施策の成果の検証・評価と、以後の施策の改善に結びつけるマネジメントの取組みを徹底し、その状況を広く公表します。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>「島根総合発展計画」の進行管理として施策と事務事業の全てについて行政評価を行い、成果・課題・今後の方向性を検証し、その結果を県民へ公表した。また、「まち・ひと・しごと創生島根総合戦略」の評価手法を確立し、「島根総合発展計画」との整合のとれた進行管理を実現した。評価結果の予算への反映など成果がまだ十分でない点について、評価の手法や手順を見直すなどにより、成果重視の効率的で質の高い行政の実現に向けて更に改善していく必要がある。</li> <li>政策企画推進費を充当した「UIターン者等への意識調査」により、施策展開に寄与する基礎資料の整理に繋がった。</li> <li>若手職員からの政策提案を事業(予算)へ反映し、参加者全員から政策形成能力が向上したとの回答が得られた。</li> <li>国へ重点要望した72項目のうち、60項目について一定の措置があり、施策の推進に貢献した。</li> <li>各種統計調査結果の作成・公表や、しまね統計情報データベースを通じた情報提供により、多数の閲覧、利用に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の情勢を県民へ分かりやすい形で伝えていけるよう、公表資料の内容について検討していく。</li> <li>行政評価について、評価作業をさらに適正・円滑に行えるよう、評価の趣旨や手順を明確にし、職員への理解の浸透を引き続き図っていく。</li> <li>また、評価作業や予算反映にあたっての問題点など的確に把握し、必要に応じた評価制度の見直しや、予算との連携の強化を図っていく。</li> <li>政策企画推進費による施策展開のための基礎資料の整理や、若手職員による政策提案に向けた環境の整備も、引き続き行っていく。</li> <li>国の動きなどを踏まえ、当県が抱える課題の中から提案・要望すべき項目を的確に整理し、提案・要望活動を今後も粘り強く行っていく。</li> <li>各種統計調査の意義・役割について効果的な広報・説明を行い、ホームページなどでの公表に当たっては、利用者に分かりやすく利用しやすい環境となるよう、引き続き点検し、取り組んでいく。</li> </ul>	島根総合発展計画、島根県総合戦略の目標達成に向けて、行政評価システムを効果的に運用し、行政評価結果を施策の改善に役立てるとともに、計画の進捗状況を県民に分かりやすく公表します。	—	—	—	政策企画局	